

# 河合町議会会議録

令和7年 9月9日 開会

河合町議会

## 令和7年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 2 号 （9月9日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
佐藤利治	3
杵本光清	25
馬場千恵子	31
大西孝幸	51
杵本貴司	56
○散会の宣告	74
○署名議員	75

令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）

（第 2 号）

令和7年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年9月9日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	小野雄一郎
福祉部長	浦達三	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育振興部長	中尾勝人
生活環境部 長次	森川泰典	総務課長	西村直貴
財政課長	松本武彦	環境対策課長	内野悦規
建設課長	吉田和彦	都市計画課長	杵本幸史
教育総務課長	川村大輔	生涯学習課長	吉川浩行
危機管理 課長心得	植村一之		

---

会議に従事した事務局職員

主 事 平 井 貴 之

会 計 年 度 員 阪 本 武 司

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和7年第3回定例会を再開いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたしますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合がありますので、ご了承を願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。

本日の一般質問の順番は1番から5番までの方です。

それでは、質問を許します。

---

◇ 佐 藤 利 治

○議長（疋田俊文） 1番目に、佐藤利治議員、登壇の上、質問願います。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

（4番 佐藤利治 登壇）

○4番（佐藤利治） 皆さん、おはようございます。

議席番号4番、佐藤利治が通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

3か月に一度、住民の皆様のお声を届ける機会です。最後まで遠慮なく意見、質問を述べ

させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私の質問は、大きく4点です。

愛知県で始まりましたラーケーションについて、採用を検討されたことはあるか。

スマホ依存や子供と休日に休みを取れないご両親との会話が少ないことが大きな社会現象となっております。子供にとっても大切な時期です。平日に休みが取れ、ご両親と一緒に過ごす時間を作れるよう進めませんか。

庁舎1階にてスマホ教室を開催できませんか。

苦手な方や高齢者の方へいつでも相談、教えていただける窓口が欲しい。まずは、庁舎のWi-Fi機能の充実を図っていただきたいが、いかがですか。

令和2年6月の議員発議第9号 教育現場にてスクールロイヤー制度導入、配置を求める決議について、現状、どこまで進んでいるのか教えてください。

他地域から視察等希望があれば、進めてよろしいですか。過去に、実績として、教員への講習、子供たちへ弁護士の仕事との題材でのお話等伺っておりますが、今後どのような形を目指しているのか具体的に教えてください。

ビジネスネームについて、採用を検討したことはあるのか。

窓口業務の方が対象になると考えておりますが、氏名を知られることで、利用者からの理不尽な要求や行き過ぎたクレームなどの迷惑行為、カスタマーハラスメント、カスハラに至ることも、名前からSNSでメッセージが業務時間以外に自宅に送信があったりして官民共に問題になっている地域もあるみたいですが、どのように考え対応していきますか。

以上4点、通告書打合せに基づき、できるだけ住民の皆様がご理解しやすいご答弁よろしくお願ひ申し上げます。再質問は自席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目のラーケーションについてお答えさせていただきます。

愛知県全体での休み方改革プロジェクトの中で生まれたラーケーションの日は、子供が保護者等と共に平日に校外で体験や探究の学び、活動を自ら考え企画し実行することができる日となっております。校外での自習学習であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、出席停止、忌引き等と同じ扱いとなり、保護者等の休暇に合わせ、年に3回まで取ることができるものと承知しております。

ラーケーションの流れにつきましては、子供と一緒に計画を立てるところから始まります。活動する日、活動する場所、学ぶことを目的に保護者と一緒に考え、自然や実験、観察、スポーツ等の体験や探究の学び、活動を行い、学んだことについて子供と話し合ったり次回の計画を考えたりすることで、学習するものでございます。

教育委員会といたしましても、今後は各学校を協議しながらラーケーションについてしっかりと検討していきたいと考えております。

次に、3つ目の令和2年6月議員発議第9号 教育現場においてスクールロイヤー制度導入、配置を求める決議についてをお答えさせていただきます。

教師、学校の抱える問題に対し、外部から支援としてスクールロイヤーの配置について、令和2年6月議員発議第9号 教育現場においてスクールロイヤー制度導入、配置を求める決議について可決されております。このことを踏まえて、スクールロイヤー制度導入、配置につきましては、学校現場で起こるいじめ、保護者対応、学校事故などのトラブルに対し、弁護士が学校や教育委員会に法的助言や支援を行う制度で、子供たちの最善の利益を守り、安心・安全な学校環境を構築できる有効なものだと考えております。

現在の対応につきましては、学校ではいじめをはじめ生徒指導に係る問題、地域、保護者からの相談や要望への対応などを行っています。その中で、過度な要求など学校で解決できない課題に対しては、教育委員会として問題解決対策を速やかに発動できるように体制を整えております。この体制では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家のほか、必要に応じてケース会議や要保護対策協議会等でアドバイスを活用するなど、情報の共有を図りながら学校支援に努めているところでございます。

スクールロイヤー制度の進捗につきましては、令和3年4月より法務管理主任職員が役場内で勤務をしております。学校でのトラブルを早急に、また適切に解決するため、法務管理主任職員がスクールロイヤーと同等の役割を果たしていただくことで進めております。

学校が直面する様々なトラブルに対し、法律の専門家として、知識や経験に基づく対策などについて教職員に助言する役割を担っていただいております。また、職員個人や個別の子供の代理人ではなく、中立の立場からいじめや子供同士のけんか、保護者との関係などについて、弁護士からのアドバイスを受けることにより、きめ細やかで効率的な解決を図っております。

スクールロイヤー制度導入、配置とはいきませんが、子供の最善の利益を守り、安心・安全な学校環境の構築に努めているところでございます。

以上でございます。

○総務部長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、私からは、まず2点目にご質問いただきました庁舎1階にてスマホ教室を開催できないかというご質問についてお答えいたします。

まず、スマートフォンの操作についての相談支援という部分でございますが、役場におきまして、スマートフォンを利用して行政サービスの各種手続を行う、例えば防災メールの登録であるとかマイナンバーカードを利用した何らかの登録であるとか、そういった場面におきまして、スマートフォンの操作が不慣れ、苦手な方の場合、各窓口の担当職員により操作のお手伝いをさせていただいている状況でございます。

相談窓口ではございませんが、町民大学の講座の1つとして、スマホ講座の実施や河合町の社会福祉協議会によるスマホ教室、こちらも開催している現状がございます。

ご質問いただいております庁舎のWi-Fi機能の充実につきましては、公共施設でのフリーWi-Fiであると思われるところでございますが、最近では、高速通信の普及などモバイルデータ通信を取り巻く環境の変化によりまして、利用が大幅に減少しているということで、Wi-Fiサービスを終了するようなところもございますので、今後の導入につきましては、慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、4点目のご質問でございます。

ビジネスネームについての採用を検討したことはあるのかというご質問でございますが、職員に対する理不尽な要求であるとか、SNSで誹謗中傷といった職員のプライバシーが侵害されるような事案が全国的には発生しているということは、認識しておるところでございます。

本町におきましては、カスタマーハラスメント対策及び職員のプライバシーを保護する観点から、本年5月より職員が着用する名札の記載事項を変更いたしております。具体的な内容といたしましては、顔写真の掲載を禁止し、漢字表記であったフルネームから平仮名表記の名字のみの記載としておるところでございます。名札の記載事項変更の際には、議員がおっしゃっておるビジネスネーム、こちらの使用についても検討はいたしたところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、ラーケーション、子供が休みを親に合わせて取っても欠席扱いにならない、校外学習や美術館に行ったり、私は個人的には、USJに親子で行ってもいいと、私は思っております。その中で、先ほどおっしゃった答弁の中で、3回までということで、それはその行政の団体が決めていることであって、河合町の教育委員会、総務の方等が検討していただいて、もし、10回言うたら大げさかもしれませんが、6回まで行けるとか、その辺は自由なので、その辺はちょっとできれば訂正していただきたいですね。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほど、3回とお答えさせていただいたのが、愛知県の事例でございまして、例えば近隣では王寺町がこの4月から始めております。王寺町の場合でしたら5回というふうなこともお聞きしておりますので、先ほど言っていたような形で、日数については検討できるかなと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

そうしたら、本題に、再質問に入っていきます。

ある市議会では、スマートフォンの使用を仕事の勉強以外の余暇におけるスマホ、タブレット端末の使用について、1日2時間以内を目安とする条例案を出したことがニュースになりましたが、子供に対して睡眠時間を考えて適正使用、それ以外にゲームや短編映画の長時間の視聴に警鐘を鳴らしたものです。市長は述べています。権利を制限したり義務を課したりするものではない。適正使用を各ご家庭に考えるきっかけになればと言っておられました。スマホ依存と通告書で述べましたが、親子でお話しする時間を増やしていただきたい、そのあたりは同じ考えでよろしいですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

スマートフォンの利用につきましては、ある程度ご家庭の中で制限をかけられておられるというふうに考えております。例えば、タブレットを持って帰ったりする場合につきましては

は、きちんと何時まで利用できるけれども、何時からはできませんというふうな形で、対策は取っておるところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） また、共働きの夫婦400組からの調査では、2012年と2025年の比較で、親子の会話時間が、某時計メーカーが出している資料ですけれども、特に休日の父親との会話時間が平均値ですが、2012年に2時間3分から2025年には1時間40分に減少しています。1つの原因としては、親に聞くより人工知能、AIに質問すると回答した子供も多くあったそうです。

香芝市では9月から本年度3日間、令和8年から5日間のラーケーションを導入いたします。市長は、土日に働いている保護者が3割ぐらいいる。この制度の導入で親子で様々な体験ができるのであれば、教育上も望ましいことだとお話しされています。王寺町では、どのぐらいの方がこの4月から9年学校2校でそれを申請、それと学校側が採用ということで受理して行っているかというのはつかんでいますか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

王寺町では、南と北と2校に分かれていまして、どちらも200件のラーケーションの活用ということで聞いております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤利治議員。

○4番（佐藤利治） 王寺校は小中一貫なんで、9年学校2校で私が調べたところ388回、4月からですよ。やっているわけですね。このあたりしっかり検討していただいて、するということをやっていたけれども、検討を。また検討した結果を皆さんの前で、どこかのタイミングで公表をしていただくことができますか。それと、本年しっかり検討していただいて、個人的には、令和8年からの採用を考えていただけないかなと。主に学習内容として、一般的には博物館や美術館の見学、自然体験や地域探訪、それと職場見学やボランティア活動などがうたわれていますけれども、やはり近隣町でも全国でも物すごい勢いで進んでいますけれども、近隣町でもやっている。それを河合町がなぜやらないのか。それとも何か問題があ

るのか、そうしたら、その問題はどうか解決しているのか、先進地のところは。その辺を調査研究をしっかりとっていただきたいのですが、いかがですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、王寺町のほうが先ほど令和7年この4月から始めたということで、多数の申請があって、許可を出しているということも十分把握させていただいております。その中で、河合町の中で校長会というのがございまして、校長会の中で、この話を意見交換をさせていただいたところがございます。結果、現時点ではラーケーションの実施については、積極的な意見は、ちょっと今なかった状態にはなるんですけども、何度かその話を出しながら、いいところもたくさんあると考えておりますので、令和8年採用というのはちょっとここではお約束できないところもございまして、しっかりと協議を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっと今の答弁を聞くと、校長会という名前が出ましたけれども、ちょっと何かチャンネルが違うんちがうかなと私は思っております。まず、ご両親やそのお父さん、お母さんにこういうふうなことを近隣町ではやっているけれども、皆さんどうですかということ、校長会に聞いても、やっぱり3日間休みました、1日休みました、その後の授業のフォローとか、学校側は大変です、確かに。ただ、それ以上に得るものが子供にはあると、私はそう考えております。そのあたりいかがですか。できればお父さん、お母さんに聞く場を持っていただいて、なおかつ、問題なければ、来年令和8年度には、今回じっくりメリット、デメリット、先進地の、それを検討していただいて失敗のないように、来年度から進めていただきたいと、そう思うところなんですけど、いかがですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

次に、保護者の意見というご質問をいただいた中で、学校の意見とちょっと違う角度からということでご質問いただいているかと思っております。先日こういったことがありまして、未就学のお子さんが教育委員会に訪ねてこられたケースがありまして、まだ学校には通っていない

いんですけれども、ラーケーションをやっておりますかというご質問をいただいた経緯があります。そういった意味では、期待されている保護者の方もおられるとは認識しておりますので、実施できるようになればうれしいというふうなお答えも聞いておりますので、こういった部分を含めて、しっかり引き続き協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。来年令和8年度しっかり進めれるというふうなことを期待して、ラーケーションの話を終わります。

庁舎1階にてスマホ教室、ちょっと題材が、申し訳なかったんですけれども、大きく教室ということで書いてしまいました。もっと単純に考えていただいて結構です。パソコンやスマホの操作中に、どうしたらよいのか困られた経験のお方は多いと思います。自宅にいてるときに、すぐ横で教えてくださるのが一番助かります。しかし、それは無理があります。そのとき、庁舎へ行けば、窓口なりどこか分かりませんが、どなたかが丁寧に教えてくださる、そのような体制は取れませんか。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、ご質問にお答えさせていただきます。

窓口、パソコン、スマートフォンに関しまして、実際どんな問題というのが出てくるか分からないという部分もありますので、きちっとした、それだけの窓口というのはなかなか難しいかなと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） パソコンということでまた広げてしまいましたが、主に高齢者の方、苦手な方は、パソコンじゃなくてスマートフォン、もう何かアプリ1つとってもよう分からんと、途中で投げ出してしまふ、そういうケースが多いと思います。そういう意味で、スマホを持ってここで困っているという話が来たときに、対応できるような窓口なり、もしくは先ほど部長がおっしゃっていただいたけれども、各担当の課とか部でできるということではなりましたが、できたらスマートフォンに特化して、そこに行けば必ず、常駐というのは無理があるかもわかりませんが、週のうち3日間だけ、半日だけ、そこに人が

座っているとか、そういう体制を取れないかなと私は思っています。いかがですか。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 議員おっしゃるとおり、今ほとんどがインターネットなどに接続するツールとしてはスマートフォンが多いのかなということで、生活する上で本当に必要なツールであると考えております。

このツールの操作全般について行政がどこまで関与するのかというご質問でございますけれども、なかなか行政事務におきましては、当然町としましては、全面的に支援させていただくようなご用意がございます。ただ、本当に例えば行政に関係ない部分の操作全般に関しましては、果たして行政がどこまで関与すべきというのは、非常に難しいところではございます。例えばその自治体の立地ですね。例えば携帯ショップがないような山間であれば、本当にいろんな積極的な支援をされているような実例もありますし、逆に都市部であれば、やっぱり第一義的にはそういう通信事業者さんがやるべきものということで、余り比較的、そこまで手厚い支援というのは行われていないような実情はあるのかなと考えておるところでございます。

行政に関係のないというか、行政手続に関係ない部分の支援としまして、現状としては、そういった先ほど申し上げました教室などを開くことによって、一定、本町としても対応はできておるのかなと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 答弁に出てきませんでしたけれども、確かに窓口をつくったり、1人の人が半日でも座ることによって、職員の仕事を増やしてしまうこととなります。今でも大変な中、私、提案なんですけれども、大手通信会社各社と協定を結び、週1回半日ぐらいお力をかりるような方法を考えられませんか。それが内容としてウィン・ウィンになるように、できればカタログは手渡ししていいと、新製品が出たときに。そこでの購入の申込は予約はできても、庁舎内ですから販売とかの契約はできない、それは店に後日来ていただく。そういうふうな通信各社が喜ぶような内容をしっかり検討してやっていただきたい。

それと、実際、皆さんも経験あると思うんですけれども、例えば今、結構やり取りでお友達なんかのやり取りで普及しているLINE、大手4社、3社のショップに行っても、LINEはうちのことじゃないからということで対応してくれません。その辺を細かくできたら

河合町でやっていただきたいんですけれども、その辺どうですか。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 大手の事業者の方にそういう窓口の支援であるとか、そういったことをしていただけたらというご質問ではございますが、確かに通信事業者は何社もございますので、その中から特定の通信事業者だけにそういったことを頼んで、その代わりに例えばパンフレットなどを置かさせていただくということが果たして行政として実施すべきことなのかどうなのかというところで、ちょっと直ちに進めるべきでないという判断をしかねるんですけれども、ちょっとそういったことなども、やっているような事例なども参考しながら、ちょっと一度考えてみたいと思います。

そういうおっしゃっていた具体的なアプリ、例えばLINEとかの操作方法につきましては、本町の生涯学習課でやっておる教室のメニューの中でもあったかと思っておりますので、そういったところで一旦は受講していただくのが本来かなと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 通信業者を選ぶのは1社を選ぶのではなくて、全部呼ぶんです。全部呼べば町としても対応できると思うので、3社なり4社なり。それを週に3回割り振りで。それとカタログを常設するんじゃなくて、来たときに持ってきて、こういう新製品が出ましたと。当日その日に渡すんやったらオーケーと。何も置く必要はございません。そのように考えております。

皆さん、高速のサービスエリアやイベント会場で、女性のトイレの混雑、見たことあると思いますけれども、並んでいるのが。某トイレメーカーは、イベントや大型商業施設でトイレの混雑状況をスマホで確認できるサービスを今回始めました。スマートフォンやタブレット端末は、河合町の防災面でも大切な機器の1つになっております。特に河合町では、防災無線が聞こえない地域が多くあり、カバーする意味でも、一人でも多くの方に町公式LINEやメールに登録していただき、命を守る行動を推進したいが、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 先ほどもお答えいたしましたとおり、スマートフォンというのが本当に生活する上で欠かせないツールになっております。これはおっしゃった災害時などにおきましても、当然のことながら必要になるものと考えております。

したがいまして、町の積極的な情報発信しているものを受け取っていただくものでございますので、そういったものへの登録というのは促していきたい。そして、もしお困りの場合でありましたら、可能な限りご協力させていただきたいと考えておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 河合町の公式なSNS、LINEやメールというのは、ほかにどのようなものがあるのか、また、その登録者数は、合計で結構です。全てのSNSの。教えてください。

○総務課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） お答えさせていただきます。

町のSNS等の登録状況でございますが、9月1日現在で、LINEで2,735件、続きましてフェイスブック、これが640件、インスタグラム740件、Xが315件となります。もう一つ、防災メールの登録件数なんですけれども3,395件、防災メールのファックスの登録が117件、最後に、防災メールの電話登録されている方が313件となります。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 合計どのくらいになるんですかね。

○総務課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） それぞれアプリなりによってになりますので、全部の合計というのは重複の部分も考えられますので、合計というのは余り、この場ではちょっと出しておりません。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 重複を判断するのは難しいと思うんです。おっしゃるとおりです。ただ、さきに行われました国政の参議院選挙では、河合町の有権者数は1万4,498人と伺っております。20%でも2,900人、各SNSで2,900人の登録、オーバーしているところもございます。

が、目指しませんか。できれば、それが達成すれば、聞こえない防災無線を補完することができます。その辺いかがお考えですか。

○総務課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 一旦お答えさせていただきます。

防災メールに関しましては、今、議員お述べの2,900件を超えた3,395件という形で20%を超えていると。LINEに関しましては2,735件と、もう少しという部分ではありますけれども、これからも広報であったりとか、LINE等SNSの登録に関しては、積極的に推進、積極的に呼びかけさせていただきたいと考えています。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まず、通告にも書きましたけれども、庁舎内で気軽にスマホを使用していただくためにはWi-Fi機能が必要ですが、具体的な、今、うちがないというのは分かっていますけれども、計画というのはないんですか。北葛4町全て視察はしておりませんが、行かせていただいた2町には、1階ロビーにてWi-Fi機能は既に整備されていました、2つは。選択肢ではなく、もう庁舎機能として必要と考えていますが、私佐藤の考えは間違いでしょうか。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 現段階で、庁舎内でそういう公共の無線LAN環境というのは、今のところ予定はございません。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私の考えは間違いでしょうか。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 議員のお考えが合っている、間違っているということにはご答弁いたしかねるところではございますが、最初にお答えいたしました、現在、そういったフリーのWi-Fiを導入しながらも、社会情勢の変化により、実際には撤去しているようなと

ころもございますので、そういったことを踏まえて、慎重に検討したいとお答えさせていただきました。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私の質問は、今の部長の答弁でよろしいですけれども、選択肢ではなく、もう庁舎機能として必要と考えていますが、私佐藤の考えは間違いでしょうかということを知っているわけですよ。理解してくださいね。

最後に1点、本年は各議員の皆さんのご協力を得て、議会運営委員会の委員長を拝任させていただいております。ご存じのように、3階の議員控室は議会図書館を兼ねております。もちろん一般質問の準備、政策立案や条例改正、これから行われる決算審査の準備を住民の代表としてやる場所と考えておりますが、なぜかWi-Fi機能はありません。何でなのでしょう。視察した他町では、町から貸与されたタブレット端末を使い、庁舎内ではどこにいても議員はWi-Fiを使用できる環境です。河合町はWi-Fiもタブレット端末もない。まるで石器時代のような環境を私は危惧しております。このような状態で河合町に新しい住民を呼び込むような施策が打てるのか悩んでおります。森川町長に、できればお答え願いたい。どのように考えているか教えてください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

他町の議会において、議会関係資料をタブレット端末で確認できるような環境が整備されていることは承知をしております。資料作成や配付に要する作業時間の削減や議会運営の効率化につながるものであるとも認識をしておりますが、導入に当たり、財源の確保やセキュリティ面の課題も数多くありますが、例えばWi-Fi環境の整備だけでいいのか、議会関係資料もまた電子化するものかといった内容など、様々な議論をさせていただき、議会審査にも関わるものでありますので、議会としてのお考えも踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 町長、ありがとうございます。

よくいろんな話の中で、北葛4町、北葛4町という言葉が出ます。その内容の中で、やはり他町の議員よりよろいも着ていない、刀も持っていない、その中で、河合町議会の議員は戦わなあかん。その辺を分かっていたきたい。それは強いて言えば、住民代表のそのことをやっぱりないがしろにしているんじゃないかなという意味にも僕は取れるんです。その辺はしっかり検討していただいて、できれば早く対応をお願いします。

次に移りたいと思います。

学校弁護士、スクールロイヤーの必要性。先ほどからも出ましたけれども、学校の教員、教育委員会だけでの対応が今多種にわたる問題を解決することが厳しい現状があります。いじめ、不登校、児童虐待、保護者からの過剰要求などの対応に今は法律的な根拠を基に解決するという手段もごさいます。子供を守るのが一番ですが、ひいては教師の体も守り、その先には教師の働き方改革にもつながると思います。

子供の問題が複雑化する中、学校現場が法的根拠に基づいて対応するということは必要やと思います。その辺のことは同じ考えでよろしいですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教育委員会も同じ考えでございます。

以上であります。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 令和2年6月、議員発議第9号にて発議が行われました。皆様のご協力、賛同を得て可決されました。令和3年4月に、弁護士の先生が法務主任としてリーガルサポーターズで法務管理主任として配属されました。兼務していただくとか、その頃から話はありませんが、本当に兼務をしていただいているのか。もし兼務していただいているのであれば、なぜ子供や親御さんに安心感を与える、広報かわいに兼務していただいているということが書かれていないのか。どんないい施策を決定しても、住民へ伝わるように広報しないと絵に描いた餅じゃないんですか。その辺どうお考えですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、令和3年4月から法務管理主任がスクールロイヤーと同等の役割を果たしていただいているということでお答えをさせていただきました。

今、ご質問いただきました広報とかいう形で、住民への伝え方が少ないのではないか、やっていないのではないかというご質問でございます。少しでも学校で研修講座も行わせていただいております。そういった部分も広報には載せさせていただいております。また、こういうスクールロイヤーとして広報に載せるのではなくて、やっていただいていることを少しでも住民の方にお伝えできるような体制、広報に載せるというところは続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 河合町の小中学生916人の親御さんが知っていますか。河合町の小中学校には、何か問題が起こったときに学校弁護士、スクールロイヤーがいてると、すぐに教育委員会なり教師に連絡して対応していただけると、そういう安心感を持っていただいていますか、親御さんが。教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

保護者に対する安心感ということで、スクールロイヤーを設置しているということでお伝えをしているかということなんですけれども、現時点では、スクールロイヤーを担っていただいているという形で進めさせていただいておりますので、河合町にスクールロイヤーがいるとかいう部分での伝え方はできていないという状況でございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 何かサークル活動やないんやから、行政がやることについて、もうちょっと白黒をはっきり明確にしたほうがいいんじゃないですか。そのように思うんですけれども、その辺は、だから広報に、スクールロイヤーらしき、スクールロイヤーもどき、スクールロイヤー同等、どれでも結構です。それでも上げたらどうですか。何で上げへんのですか。

絵に描いた餅でいいんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

スクールロイヤーと同等ということでお伝えさせていただいております。その言葉を使うべきなのかということも含めて、しっかりともう一度、法務管理主任を管理している総務課とも相談しながら、住民が安心・安全に学校生活を送れるような意味合いも含めまして、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 小野部長、できたらご相談あったら、広報かわいに、住民の皆さんに、そして親御さんに、そういうふうなことをやっている、絵に描いた餅にならんように広報していただけますか。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） はい、スクールロイヤーの役割というのは、保護者に対してのものなのかどうなのかというところで、ちょっと1点疑問はあるんですけども、どのような周知が一番いいのかということをお話を教育委員会と相談した上で、広報紙の掲載について判断してまいりたいと考えております。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ちょっとしつこく言いますけれども、過去には、私のいつからするんですかという質問に、理事者の皆さんは、リーガルサポーターズの弁護士さんをお願いしてみる、もしそれが合わなければ、違う形で弁護士を検討したい。これ、もう数年たっていますので、3年も2年も。じっくり話していると思います。前向きに検討していくというのが理事者の方のご答弁でした。決めたこと、発議したことは守っていただきたい。できないのであれば、理事者の皆さんから私たち議員に、申し訳ないが約束が守れないと、なぜ言っていないんですか。私は発議後、複数回話し合い、打合せにお伺いしております。何か問題があったんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

特に問題はございません。相談につきましても、今まで20回程度、法務管理主任のほうと学校でいろんなことが起こったことに対して、質問また解決もさせていただいているところがございます。そういった状況でございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 河合町議会の最高規範である議会の中の発議、それで可決されているわけです。議決案件なんですよ。それを約束を守らないということは、住民代表の議会で可決したことを行わないのは、見方によっては議会軽視ととらまえても仕方がないかなと思いますけれども、違いますか。

○教育長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育部長。

○教育長（上村欣也） 今、議員おっしゃるとおり、発議というのは非常に重たいものとは認識しております。ただ、部長が答えていましたように、法務管理主任職員が今の時点では、問題が起きたときに有効に使わせていただいて、相談させていただいて、やっておるところでございますので、それで問題を解決した事案もございますので、そこら辺は理解していただいて、決して議会を軽視しているわけではございません。それははっきりさせてもらいます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） そうしたら、事実関係確認に行きます。

法務管理主任の方へリーガルサポーターズと兼務してくださいとお願いをしているんですね。お願いしていますか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

契約書の中に含まれているというわけではございませんが、何度もお会いさせていただきながら、学校現場での相談につきましても乗っていただけるような体制づくりはできている

という状況でございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 契約書はないということなんで、そやけど、相手は弁護士先生ですよ。余りにも河合町が取っている対応というのは失礼な対応やと思います。仕事が増えたときにはこうすると、何で契約書にうたわへんのですか。あるっていうんやったら、その写しを今日お昼にでももらいたいなと思うのが私の意見やったんですけども、おかしくないですか。それ、すぐ是正したほうがええことないですか。中途半端に、子供のそういう大事な案件が中途半端に口約束でできるんですか。やっぱり失礼やと思います。来ていただいている弁護士先生に。その辺どうお考えですか。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 法務管理主任につきましては、本人は職員でございます。任期付きの短時間勤務職員という位置づけになっております。したがって、例えば顧問契約などに基いて本町へ勤務していただいているわけではございませんので、あくまで勤務条件の通知という中で、どのような業務に当たっていただくかということをお知らせさせていただいております。その中におきます法律問題全般に関するものとして、学校現場における法律問題にも当たっていただくとしておるところでございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほど、教育長のほうから議会軽視でないということのお話をいただいたので、角度を変えます。よく聞いてくださいね。

もし仮に、中学校で傷害事件が今週木曜日に発生、教師が警察に通報し、問題が多方面に広がったとき、どのように動くのか教えてください。先ほどからの話を聞くと、事案発生翌日金曜日には、法務管理主任が、また違う弁護士が駆けつけてくれるという体制は取れているんですかね。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

例えばの話でいただきました中学生で何かがあった場合ということになるんですけども、あくまで今回取らせていただいているのが、可能な範囲での相談をしていただけるということで、例えば法務管理主任につきましては、水曜日で来ていただいております。ただし、水曜日以外でも可能な範囲で調整はさせていただいたりとかいうふうな形で、ある程度、不登校の問題であったりとか教育関係の相談であったりとかということも受けていただけるということで、お話をさせていただいております。

実際に、高谷先生に来ていただいておりますけれども、高谷先生だけでは教育的な専門家ではございません。いろんな弁護士の方がおられるということもお聞きしております。例えば、奈良県の弁護士会のほうと相談させていただいて、可能な範囲ですぐに対応していただきたいということもお話をさせていただいておりますので、そういったところも含めて、今日言って明日というわけには、弁護士の方はいかないと思うんですけども、早急に対応していただけるようにお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。ただ、この今私が例に出して言いましたけれども、悪い例ですけども、金曜日に法務管理主任、これ、水曜日しか出てはりませんので、1日だけなんでね、契約が。すぐ連絡して、奈良行政連携センターにお願いして、弁護士、違う先生が専門家が駆けつけていただけると、翌日の午前中ぐらいには。そういうふうなことを契約書にうたってほしいわけです。契約書に。大事な大事な河合町の未来を背負って立つ子供たちですよ。その子供たちに対してやる大人の行動というのが曖昧過ぎるんです。だから、その辺ちょっと教えてください、どう考えているのか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

例えばですけども、河合町とかという形でしたら、今取組をしていない状況になりますが、大きい市の教育委員会でしたら、直接顧問弁護士を雇っていたりとかいう状況がございます。河合町でも、町では顧問弁護士を雇っているところなんですけれども、そういった形で、教育委員会でも顧問弁護士を雇うとかスクールロイヤーを導入するとかという、はっきりとした導入ができればいいんですけども、今の段階では、兼ねるような形で法務

管理主任と一緒に教育現場、相談させていただいているところですので、今の段階ではスクールロイヤーを導入してどうのこうのとか、顧問弁護士を町だけで雇うとかというのは、非常に厳しいというような判断をしておりますので、この法務管理主任に相談しながら、教育委員会としてはきちんと対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 分かりました。

昨日、子供の自殺が多くなる9月1日を迎えて、夏休みが終わり、新学期が始まりましたが、子供たちが学校へ行きたくないというのは、子供からの勇気を振り絞った最後のSOSと言われております。悲しいお話ですが、2022年には、全国で高校生までも含むと514人自殺が出ました。自殺者が。2024年は529人出ております。過去最多と消防庁が発表しております。この現状を対岸の火事と見るのか、我が町のことと置き直して考えるのかで、大きく変わってくると思います。河合町の苦手な模擬訓練、シミュレーションを行っていくことが特別ではなく当たり前のことと考えます。違いますか。すぐさま法務管理主任の人と契約書をもう一遍見直してください。そういうふうな、動けるような体制を取ってほしいんです、すぐに。よろしいですか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） ありがとうございます。

お答えさせていただきます。

例えばそのような状況を考えたくはないんですけれども、そういったこともしっかりと、休み明け、長期休み明けにつきましては、確認をしっかりと教育委員会としては取っている状況でございます。そういった部分でも、法務管理主任に連絡をしっかりと取りながら、教育委員会、教育関係にたけた弁護士もいっぱいおられるということを知っておりますので、しっかりとした体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） まとめに入ります。

スクールロイヤー制度も災害と同じで、必要な案件が起こらなければいいけれども、国や先進地は起こるかもわからないと、必要との考えの下、取り組んでおります。子育て世代へ安心感を与え、河合町でもう一人を出産したい、人口増を考えるのであれば、現状でのベストを尽くす必要があると考えますが、同じですか。

私は河合町の小中学生916人の1人でも2人でも、ご家族や当事者の子供が将来、学校弁護士、スクールロイヤー制度に助けられたとっていただけたらよいと私は思いますが、そのあたりは同じ考えですか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

佐藤議員と教育委員会、同じ方向に進んでいるという認識をさせていただいております、スクールロイヤーという有効なものだと、しっかりと考えております。しかし、現状におきましては、法務管理主任の方にスクールロイヤーと同様の役割を果たしていただいているという状況でございます。しっかりとただいまご指摘というかご助言いただいた部分を含めまして、スクールロイヤー導入につきまして、様々な角度から検討を再度していけたらと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 一応、理事者の方の答弁をまとめたら、他の行政のように財源の問題で現状ここまでしかできないということですね。やりたい気持ちはある。財源ができればすぐにでもやりたいと何で言ってくれないのかなと、具体的に。子供たちのことでやらなかったことは、できなかったこと、やらなかったことは必ず10年後、20年後に河合町にしっぺ返しで返ってくると思います。今すぐにできることを、これだけのシミュレーション、模擬検討をして行っている、これが私の質問に対しての答えじゃないのかなと、私は勝手に思っています。これ以上言うと、町長や教育長からおしかりを受けるので終わりにしますが、今回多くの議員から教育関係のお話が多々出ております。未来の宝、子供たちへの投資と考えてご理解いただきたい。スクールロイヤー制度については、もう少し充実していただければいいと思います。私の質問は終わります。

続きまして、ビジネスネームについて。

採用している大阪寝屋川市役所では、平仮名で「ねやがわ」、「かやしま」、「こうりえ

ん」など、駅名がありました。河合町でもフルネームであれば、できたら「ざいせいよしお」とか、名前だけなら「あんぜん君」とか、国民健康保険の窓口なら「こくほ君」とか「すなまる君」とか、そういうふうな親しみの持てるものはどうかと。それとプラス、品位に欠けるものは問題ですので、民間では、ローソンでは片仮名とアルファベットの組み合わせで片仮名でクルーで、イニシャルでTKとか、また、セブンイレブンでも店名と役職名だけで、名前なしでの名札が選べると聞きました。河合町でもしているということなんですけれども、もう一步踏み込んでやるようなことは考えられませんか。

○総務課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） お答えさせていただきます。

寝屋川市のほうの事情というのは、こちらのほうでも確認をさせていただいています。寝屋川市のほうでも、全ての職員というのがビジネスネームを利用できるわけではなく、住民対応の窓口職員を対象として、希望する職員に対してビジネスネームの利用を認めるという形で理解はしております。職員全体でそういったビジネスネームの使用に関しましては、全体で名前を共有するということが徹底する必要もあります。また、個人情報扱う行政の窓口職員として、来町者に対し、本名とは違うお名前に対応する、それに対して不信感を与えてしまうといったことも、そういった可能性もあり、導入には慎重に検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤議員、あと2分でまとめてください。

○4番（佐藤利治） 私の通告書にも書いていたように、もちろん課長と同じ考えですよ。窓口業務だけです。奥に座っている部長にまで仮名をつけろとは言いません。それと、大変やなと思うのは、電話したときに、先ほど行って、もう一度聞き直したいというときに、交換手の人にやっぱりそれを理解してもらわんと、ただ、その辺は寝屋川市だけではないです。物すごくぎょうさんやっています、全国では。調べてもろうたら、その辺のメリットがあるということでやっていると思うんです。だから、その辺はやはりアンテナを張っていただいて、先進市の動向を考えていただきたいなと思います。

だらだらとたくさん言わせていただきましたけれども、全ての案件、問題について、ここまで今しているからどうかなるという受け身じゃなくて、こうしていくんやという明確な目

標が必要やと思います。例えば、極端な話ですけれども、町長が所信で、これとこれとこれは今年やっていくと言うた場合には、やはり皆さんがアンテナ張って、毎朝その町長から出た訓示をどこでどんな動きをしているかということをやはり情報収集するということがこれからの河合町には必要やと思っています。

以上で佐藤の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて佐藤利治議員の質問を終結いたします。

---

◇ 杵本光清

○議長（疋田俊文） 2番目に、杵本光清議員、登壇の上、質問願います。

杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 改めまして、おはようございます。

議席番号8番、杵本光清が通告書に基づき一般質問をいたします。よろしく願いいたします。

今回は、本町の避難施設について質問をいたします。

さて、令和7年7月30日午前8時25分頃、ロシアのカムチャツカ半島沖を震源とする地震の規模がマグニチュード8.8、震源の深さが20.7キロメートルの地震が発生しました。この地震により、日本の太平洋沿岸を中心とする広い地域に、午前8時37分に津波注意報が出され、その後、地震の規模を修正するとともに、午前9時40分に警報へと切り替えられました。結果として、この地震による津波としましては、ロシアで5から6メートル、ハワイで1.7メートル、岩手県久慈港で1.3メートルの津波が観測されました。

日本では、午前9時40分に津波警報に切り替えられた後、報道各社による一斉の避難の呼びかけがなされ、沿岸部におられる方々が避難されていきました。今回のこの避難の呼びかけは、1952年に発生したカムチャツカ半島沖地震で、北海道から本州の太平洋側に最大3メートルの津波が到達した過去に起因する呼びかけであり、その結果、今回の津波による被害がなかったことは何よりでした。ただ、ロシアで被害に遭われた方々には、遠い地からではありませんが、お見舞い申し上げます。

さて、今回の一般質問の論点にフォーカスしていきたいと思います。

7月31日の内閣官房長官の発表では、避難中に熱中症で搬送された方が11人いたとのことでした。真夏の酷暑の中の避難行動となったわけですが、改めて様々な状況下での避難及び避難施設を考えなければならない、そのように感じております。

そこで、今年度、教育委員会では河合第一小学校、河合第二小学校の体育館に空調設備を整備するとし、現在進められていることと考えます。ついては、現在の進捗状況と今後の予定について答弁をお願いいたします。

再質問については、自席にて行います。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、避難所施設についてにお答えさせていただきます。

各小学校の体育館空調設備の進捗につきましては、ただいま設計業務を発注しております。工事の工法等を検討し、工事発注に向けて取り組んでいるところでございます。今後につきましては、9月末に設計業務が完了し、11月上旬に工事発注を行い、年度末の完了に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

体育館への空調設備については、今年度中に整備されるということですので、引き続き、滞りのないように進めていただければと考えております。

それでは、再質問のほう、させていただきます。

今回の空調設備の整備により、有事の際、第一小学校、第二小学校、町立公民館、町立体育館に多くの方が避難されることが想定されますが、南海トラフ巨大地震発災時を想定して、それぞれの避難所に避難される最大想定避難者の人数は何人になるのでしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之） 議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長心得。

○危機管理課長心得（植村一之） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、避難所に避難される方は、町全体で3,500人と想定しております。校区でいきますと、第一小学校、第二小学校、旧第三小学校校区で算出しますと、第一小学校校区で1,300

人、第二小学校校区で1,300人、旧第三小学校校区で900人となります。

その中で、各施設の最大収容人数なんですけれども、第一小学校で約330人、第二小学校で約320人、町立公民館で440人、町立体育館で330人ですので、この公民館、体育館2施設を合わせますと、合計770人となり、学校区ごとの避難者数と比較しますと、今答弁いたしました4施設では収容できないほどの避難が想定されます。ですので、地域の集会所に避難される方もおられると思いますが、収容人数を超えた場合は、例えば、第一中学校、第二中学校など、別の公共施設へ誘導するなど対応したいと考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 丁寧な答弁ありがとうございます。

質問を続けます。

共同通信社によって、今年6月から7月にかけて、全国の1,741の市区町村の首長を対象にしまして、避難所運営で優先的に取り組むべき事項というアンケート調査が行われました。こちらのアンケート調査には回答されましたでしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之） 議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ただいまのアンケートにつきましては、回答を行っております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） よかったです。このアンケート調査の約4%、65人の未回答に該当していません、安心しました。

それでは、質問を続けます。

このアンケート調査は、被災者の権利保護をうたう国際基準を新たに取り入れ、政府が昨年12月に自治体向けの避難所運営指針を改定したことによって行われましたが、その中で、政府が指針で示す基準を本町の避難施設が満たしているのかを質問します。

本町において、災害発生時に多くの方が避難すると想定される第一小学校、第二小学校、町立公民館及び町立体育館の3か所について、それぞれ答弁をお願いいたします。

政府の指針では、災害発生初期段階で、50人につき1基のトイレを用意するとされていますが、この基準は満たされていますか。

○危機管理課長心得（植村一之） 議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、第一小学校につきまして、体育館内のトイレに5基、外にマンホールトイレがあるんですけども、そちらのほうは5基、計10基の設置があり、50人に1基のトイレに換算しますと、500人の方の対応ができますので、先ほど答弁させていただきました最大収容人数の約330人を満たしている状況でございます。

続きまして、第二小学校なんですけれども、こちらのほうは体育館の中に4基、マンホールトイレが外に5基、計9基の設置があります。この基準では、先ほど50人に1基の基準に換算しますと、450人に対応することができますので、最大収容人数であります約320人を満たしている状況でございます。

続きまして、町立公民館なんですけれども、公民館の中の館内のトイレが計19基、マンホールトイレが外に8基、町立体育館は体育館の中にトイレが6基、マンホールトイレが外に4基あります。加えまして、屋外用のトイレというのが外に設置されています。そちらのほうのトイレが3基ありますので、この2施設、公民館及び町立体育館の合計としましては、トイレが28基、マンホールトイレが12基、合計40基の設置となりますので、ただいまの基準で換算しますと約2,000人の対応が可能となり、2施設の体育館及び公民館の最大収容人数約770人を満たしている状況でございます。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） 政府が出した自治体向けの避難所運営指針では、そのスフィア基準では、避難所の居住空間、生活空間ですね、について、1人当たり最低3.5平方メートルの専有スペースを確保するというガイドラインが示されています。

河合町ではこの基準は満たされていますか。

○危機管理課長心得（植村一之） 議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

避難所で避難される人数、先ほど3,500人の中で、スフィア基準の居住空間を確保する場合、この3か所の避難所施設では満たすことはできません。ですので、指定避難所となっております公共施設や地域の集会所を活用することで、基準を満たすことは可能であると想定しております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） それでは、このスフィア基準で3.5平方メートルの専有スペースを確保した場合、第一小学校の体育館、第二小学校の体育館、町立公民館及び町立体育館について、避難できる最大の人数は何人でしょうか。

○危機管理課長心得（植村一之） 議長。

○議長（疋田俊文） 植村危機管理課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

まず、第一小学校の体育館で、スフィア基準で計算しますと約160人、第二小学校の体育館で約150人、町立公民館で約210人、町立体育館で150人となりますので、公民館と町立体育館この2施設を足しますと、計360人となります。

以上でございます。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本光清議員。

○8番（杵本光清） それでは、今回の一般質問のまとめに入りたいと思います。

先ほども申しましたが、今回の一般質問のきっかけとなりましたのが7月30日のカムチャツカ半島沖地震です。この地震により、日本でも多くの方が避難行動を余儀なくされました。この日は、実は兵庫県丹波市で、当時の国内最高気温41.2度が観測された日でもありました。このことから、避難施設の在り方というものをしっかり考え準備しておかなければ、住民の命を守ることができないと考えたからです。

先ほど答弁いただきました内容から、本町では、最大想定避難者数が約3,500人、第一小学校区で1,300人、第二小学校区で1,300人、旧第三小学校区で900人とのことでした。

想定の話をしします。もし7月30日のような真夏に南海トラフ巨大地震が起こっていたら、河合町の人々はどこに避難していたでしょうか。ライフラインが寸断され、酷暑の中、どこに安全を求められていたでしょうか。

町内には27か所の指定避難所が定められていますが、それぞれの避難所にバランスよく避難されていたでしょうか。

旧第三小学校区を例として話を進めていきます。旧第三小学校区では、約900の方が避難される想定ですが、旧第三小学校区の指定避難所6か所、高塚台集会所、高塚台二丁目集会所、久美ヶ丘集会所、河合町文化会館まほろばホール、町立公民館、町立体育館、この6か所ですね。この6か所にバランスよく避難されることはありません。ほとんど全員の方が旧河合第三小学校、現在の町立公民館と町立体育館に避難されます。なぜなら、外は酷暑、町立公民館と町立体育館にだけ災害時でも稼働し続ける空調設備、エアコンがあるからです。

しかし、町立公民館と町立体育館に避難していただける人数は、スフィア基準では210人と150人、合計360人だけです。ここで避難所での格差が生まれるんです。単純にはありませんが、361人目の方からは酷暑の中での避難生活が始まるんです。

今年度、河合第一小学校体育館と河合第二小学校体育館に空調設備を整備いただいています。整備後、来年3月ですね。河合第一小学校体育館に避難できる人数は160人、河合第二小学校体育館に避難できる人数は150人です。まだまだ足りません。早急にこの状況を改善する必要があると考えます。

小学校の教室棟には、既に空調設備、エアコンが整備されています。こちらに非常用電源を整備するか、もしくは第一中学校体育館及び第二中学校体育館に空調設備を整備し、避難できる環境を整える必要があると考えます。

令和8年度予算に期待いたしまして、私の一般質問、終結させていただきます。

以上です。

○議長（疋田俊文） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午後 1時00分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合がありますので、ご了承願いたいと思います。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 3番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） 皆さん、こんにちは。議席番号10番、馬場千恵子が一般質問の通告書に基づいて質問したいと思います。

今回は4点について質問いたします。

まず、1点目ですけれども、ごみの収集ステーションについてです。

かねてから、ごみの収集については戸別収集を要望してきたところですが、今回、10月からごみの分別が変わることにより、可燃ごみと不燃ごみのごみの量に変化があると見込まれます。そこで、ごみステーションの変更、改善を提案したいと思います。

1案ですけれども、戸別収集に変更。戸別収集にすると、遠方までごみを出しに行かなくてもよい。ごみ当番の解消、カラスの対策にも有効と思われます。また、まごころ収集についても、自動的に解消をされます。

2案です。可燃ごみ、不燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルについては、現在の可燃ごみのステーション、また、大型ごみについては月1回、現在の燃やさないごみのステーションに。高齢化が進む中、ごみ当番及びごみ出しの負担の改善、この町に住み続けるためにということで改善を要望します。

2番目は、義務教育における子育て支援です。

義務教育は無償であると言われていたますが、小学校の6年間及び中学校の3年間に必要とされる教育関係の費用は、この物価高騰で暮らしに大きくのしかかっています。特に入学時には、制服や体操服、通学かばん、ランドセルも含まれますけれども、など多くの負担がかかります。給食費や修学旅行費、教科の副教材、音楽美術など、PTA会費など、教育に係る費用は数え切れないほどあります。

全国的には、制服や体操服の無償提供を行っている自治体もあります。子育て支援を含め、安心して子育てができる河合町として、入学時の負担軽減のための支援を行うべきと思いま

すが、いかがお考えでしょうか。

3番目に、インフォメーションの活用です。

河合町の庁舎の1階フロアにありますインフォメーション、2台ありますが、どのように活用されていますか。現在の運用について及び今後の活用について伺います。

4番目は、文化会館「まほろばホール」についてです。

河合町立文化会館、まほろばホールは、音楽文化の拠点として、平成3年、1991年6月にオープンしています。大ホールはクラシック音楽の演奏を主目的に音響設計された多目的ホールで、音楽会、ピアノ発表会、講演会、映画会等に利用いただけますと紹介されているように、音響効果は抜群で、利用された方々から絶賛されていますが、34年経過し、多くの故障箇所が見受けられます。その時々メンテナンスが適切に行われなかったのが原因ではないかという声が聞かれています。どのようにお考えでしょうか。

河合町の音楽文化の拠点としてのまほろばホールの今後について、町長のご意見を伺うとともに、河合町の文化活動の発展についての方針をお示してください。

以上です。再質問は自席にて行いたいと思います。よろしくお願いします。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活環境部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） それでは、私から、馬場千恵子議員1つ目のご質問、ごみ収集ステーションについてお答えさせていただきます。

ごみ処理広域化により、10月から可燃ごみについては、まほろば環境衛生組合のごみ中継施設で10トン車に積み替え、山辺・県北西部広域環境衛生組合のやまとエコクリーンセンターで焼却処理されます。この広域化によりまして、議員おっしゃるとおり、主にプラスチック製品のごみの分別区分に変更が生じます。このことにつきましては、広報紙において、6月号にチラシを、9月号に家庭ごみの分別と出し方を挟み込み、ご案内させていただいたところでございます。

また、ごみの収集ステーションの変更についてもご提案いただき、ありがとうございます。現在のごみの収集につきましては、可燃ごみ週2回は、旧大字297か所、西大和地区335か所で、合計632か所、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみは、旧大字103か所、西大和地区75か所で、合計178か所のステーション方式により、町民皆様のご理解、ご協力をいただき、実施しております。

ご提案いただきました戸別収集や粗大ごみ以外は可燃ごみステーションで収集するのは、

新旧住宅地の道路幅などの地理的な相違により、ごみの回収体制、人材、車両などの見直し、加えて、収集に係る経費、また、ごみ処理広域化により、可燃ごみにつきましては安堵町の中継施設まで運搬する必要があることから、収集運搬時間の延長などの課題があるため、現段階ではごみ収集ステーションの変更は難しいと考えております。

今後においても、各地域の皆様のご協力及びまごころ収集などによりごみ収集を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 続きまして、私のほうから、2つ目、義務教育における子育て支援についてお答えさせていただきます。

全国的にも、保護者の負担軽減対策として、公立中学校の制服を無償化にする自治体があることは承知しております。現時点では、特別支援教育就学奨励費や要保護・準要保護児童生徒就学援助費で、特定の児童生徒に対し、新入学児童生徒学用品費等で援助をしております。

今後、入学時の負担軽減策の一つとして、制服の無償化等につきましては、継続的な財源の確保が必要と考え、現時点では支援は難しいというふうに考えております。

次に、4つ目の文化会館「まほろばホール」についてお答えさせていただきます。

平成3年6月にオープンしたときには、定期的なメンテナンス計画が示されており、老朽化防止のための予防保全として設備ごとの耐用年数を定め、計画的にメンテナンスを行っていた時期がございます。しかし、途中から定期的なメンテナンスが行われず、大ホールの反響板など更新時期に修繕した設備も幾つかございますが、大半は故障、劣化の都度、必要に応じて最小限の修繕を行っている状況となっております。

今後のまほろばホールについてですが、全体的な設備が更新年数を超過しているため、経年劣化が一層進んでいる状況です。令和7年3月の消防設備点検において非常用発電機の故障が発覚し、消防署から指導を受けているところでございます。非常用発電機の更新につきましては、財源確保が必要であり、早急な対応が難しい状況となっております。しかし、消防署との協議は現在進行中でございますが、利用者の安全面を考慮し、早急に協議を重ね、方針を示す必要があると考えております。

以上でございます。

○総務部長（小野雄一郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、私から、3点目にご質問いただいておりますインフォメーションの活用についてというご質問についてお答えいたします。

庁舎1階に設置しております公告入りの周辺地図案内板、こちらにつきましては、民間の業者と協定を結び設置しておるものでございまして、デジタルサイネージというインフォメーション機能を有するものとなっております。設置に当たりましては、河合町行政財産使用料条例に基づき、電気代を含む使用料を町に納付していただいております。このことにより、財源が確保できるだけでなく、無償で来庁された方に対して各種お知らせや周辺の地図などの案内等ができるというものになっておるところでございます。

この協定書に基づきまして、町がこのインフォメーションに情報として表示できる内容に関しましては、一部制限がかかりますが、町の広報紙に掲載している内容も含めまして、各課から依頼のあった案内等を表示しておるところでございます。例えば、ごみの分別方法の変更であるとか町の各種イベントなど町からの案内、また、法務局や警察からの生活に関する啓発などがございます。今後の活用につきましても、各課と連携いたしまして、来庁される町民の皆様にご利用で役に立つ有益な情報を掲載したいと考えておるところでございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

○10番（馬場千恵子） まず、1番目のごみ収集のステーションについての改善について再質問したいと思います。

ごみの量の変更ということで、今現在、燃えるごみ、可燃ごみについては、ステーション的に河合町内で632か所あるということですね。ここは普通に収集車が通って行ける広さになっています。

ただ、気になるのが、大型ごみの収集についてはやっぱり広い道路幅のあるところで収集してもらいたいということで、ちょっと危険かなということで、月に1回というふうな提案をさせてもらっているんですけども、ごみの問題って、生活していく上で欠かせないというか、切っても切れない課題の一つだと思います。そういう意味では、常に生活していく中で直接住民との関わりも深く、この負担が年を重ねるごとにそこまで持っていくのが体力的にも筋力的にも大変ということで提案させてもらったところですけども、集めるのに時間

がかかるといことですが、燃えるごみを集めているその時間帯とあまりさほどステーションの数からいうと変わらないように思います。また、燃やさないごみについては、燃えるごみのステーションの4分の1ぐらいしかないといことで、ますます遠いところまで持って行かなければならない、それがすごく負担になっているといことで、皆さんからの声も届いています。そういう意味でも、年を重ねてもこの町で、河合町で暮らしていきたいといこと、ステーションの改善といのを提案させてもらっています。

本当に、かなり燃やさないごみのステーションまで遠いといのがあります。特に燃やさないごみについては、回ってくる順番もあるんですけども、袋に入る大きさの物しか駄目といのか、大型ごみ以外では袋に入る範囲での出し方をしていので、今までとさほどステーションに置かれる量は、かさ的には変わらないと思ひます。時間がかかると言われますけれども、今まで河合町の人口がすごく多かつたとき、2万を超えていときの収集には、やっぱりお昼近くまで、お昼過ぎまで収集に時間がかかつていたとい記憶もあります。そういう意味でいきますと、今はかなり早く収集が終わっているかなといふうと思ひます。そういう意味でも、改善はまだまだやっていけるのではないかと思ひます。

私が一番言いたいのは、先ほども言ひましたけれども、年を重ねると、この問題、かなり持って行くのも、持って行く距離も重さも負担になっていくといのが現状ですので、それを軽減させてもらいたいといふうと思ひます。そういう意味でも、このステーションの変更、真剣に考えていかなければならない時期ではないでしょうか。

それと、まごころ収集ですけども、ほかの市町村でも河合町の制度はいいなといふうの評価されています。ただ、介護保険を取得してないと出せないとかそういう一定の決まりといのか、があつて、そういうもうちょっと幅を広げてもらつて、例えば、介護保険を取得するまでもなく、ちょっと体が不自由だとか、そこまで持って行くのが困難だとい方についても検討していけるような、そういうようなシステムにしてもらうといのはどうでしょうか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） ご質問ありがとうございます。そうしたら、ちょっと順次お答えさせていただきます。

まず、不燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルを可燃ごみステーションにした場合ですけども、収集箇所がやはり3.5倍、先ほど申しましたように178か所から632か所となるため、収集運

搬時間の延長、また、やはり収集運搬時間の延長による清掃工場における中間処理の翌日に持ち越すことも予測されます。これにより、翌日の作業の遅れなどの課題もあります。地域においても、不燃ごみのステーションの増加による、また、ごみ当番の増加にもつながることになります。

また、粗大ごみを月1回の収集というご提案もいただいておりますが、現状の粗大ごみの量の場合、月1回となると、通常の4倍の粗大ごみの量が一度に清掃工場に持ち込まれることとなり、ストックヤードの容量不足が見込まれることから、やはり困難であると考えております。

続きまして、まごころ収集の拡大についてなんですけれども、基本的に今現在、ステーションの方式でごみ収集をさせていただいている中で、いろんなご意見、私も聞かせていただいております。そんな中で、例えば、そのステーションの中で地域間のコミュニティーが芽生えているということも実際、事実、お話を聞かせてもらっていますし、例えば、今、不燃ごみの箇所は確かに遠方に当たるといふ部分もありますけれども、その部分においても、例えば、私もこれ実際見かけた光景なんですけれども、近所の方が高齢者の方が持って行くところに寄り添ってお手伝いされているという光景も実際に見かけたことはあります。

制度的にやはりまごころ収集を利用されるというのには、これは本当に必要なことだと思います。ただ、やはり地域間のコミュニティー、私はその共助という部分の中をやはり重要じゃないかなという具合に考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場千恵子議員。

○10番（馬場千恵子） 可燃ごみのところに大型ごみ以外のものが集中するというので、中間処理場のところの量が増えるようなことを言われたと思うんですけれども、実際には置く場所が変わっているだけで量的には変わらないと思います。

高齢者の方に支援するという意味でも、近所の方が手助けしている、それは美しい光景といえど美しい光景かもしれませんけれども、してもらう方、いつもありがとうございますという感じになるじゃないですか。そういう関係でいいのかなというふうにも思うんですけれども、気を遣いながらしてもらっているというんじゃないで、やっぱりちゃんとした体制の下でそれは進めていかなければならないかなというふうに思います。

ただ、河合町も高齢化が進んでいるということで、それは認識していただいているかと思

うんですけれども、そういう人たちの高齢化が進む中でのごみ出しの負担をどうするかという  
ことについてどのようにお考えでしょうか。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） ちょっと先ほども申しましたように、やはりまごころ収集の対  
象になる方は利用していただくべきかなという具合には考えております。それと、私のちょ  
っと古巣になりますけれども、例えば、社会福祉協議会のほうでちょい助というような部分  
のまごころ収集につなぐまでの期間とかというような部分の中で、ボランティア、有償ボラ  
ンティアですけれども、そういった部分の中でもごみ出しのご協力というような部分の制度  
もございます。

それから、そこら辺の部分の中で、今現在できている共助という部分をその戸別収集やそ  
のステーションの変更を見直すというのは、私は現段階では時期尚早だという具合に考えて  
おります。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 社協がしておられるちょい助ですけれども、私は悪い制度だとは思  
っていません。しかし、有償であるというのと、ごみ袋そのものに既にお金をかけて買って  
いるのに何重にも払わないといけないというような負担増にもつながっていくというふう  
に思います。

もともとごみ袋の無償化も含めて私も言ってきたところですが、ごみ袋が無料で  
いう自治体もあるし、戸別収集もしている自治体もあります。それは本当に負担をなくす  
ということと、税金を払っているのにまた二重に払うという、三重にも払うという形になる  
というところにちょっと抵抗があるところですが、共助もいいんですけれども、公助の  
ところで、河合町として高齢化が進む中での支援はどんなふうに思われますかという質問を  
したかと思うんですけれども。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤生活部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） ちょっと同じ回答になるか分からないんですけれども、今既に  
あるまごころ収集について、担当課である福祉部局とも当然、これから協議は必要であるか  
なという具合には考えていますけれども、現時点では、やっぱり今ある制度で対応できるの

ではないかなという具合に考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、町長にもちょっとお聞きしたいんですけども、この高齢化が進む中でのごみ出しの負担、高齢者が安心して住み続けられる、お隣の方の善意に甘えなくても、ちゃんとした形で、戸別収集が一番いいと思うんですけども、河合町としてその対応ですね、軽減させるための対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

今後のごみ収集については、やはり高齢化に向けての取組は必ず必要だと思います。また、この戸別収集については、やはり様々な負担増がかかってくることもございますので、この10月から広域事業が始まります。広域のごみ処理の時点でも、やはり今、収集されているごみを安堵町まで持って行く、その作業の時間も今のところちょっと読めないところも多いです。また、そういう戸別で収集をしようとするれば、やはり河合町で中継基地を造らなあかんかも分からないと。積替えをしなければ、そのごみの今まほろばのほうに持って行く、中継地のほうに持って行くような作業は、すごい高負担にかかってくる場合もございます。

様々な面も今後検討させていただいて、すぐにはこの戸別に収集するという事はなかなか今の河合町の財政、またその収集方法によって様々な検討をしなければいけないと思うので、すぐに結論を出して戸別収集に切り替えるということは、今の現時点では考えられないというのを返答はさせていただきますけれども、やはり検討課題として今後また検討を重ねながら、実現に向けてもできればいいなと思います。今後とも全く考えずにというのではなしに、考えて様々な面から取り組んでいけたらなと思います。今、まごころ収集も年々増えてもっておりますので、まずは今後の広域ごみ処理と併せながら考えてまいりたいと思うので、よろしく願いいたします。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

ますます河合町も高齢化が進む中で、ごみの問題って切っても切れない課題になっていま

す。引き続き、高齢者も、高齢の方も含めて、河合町で住み続けるためのその対策及びその手だてを考えてもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

2番目の義務教育における子育て支援ということで、私がここで言いたいのは、義務教育は無償であるというふうに言われていますけれども、実際のところ無償にはならず、教科書が無償であるわけですが、あと制服代とか修学旅行費、給食費、また、いろんな教材、かばん、そういったことで教育に関わる費用がとても多くなっています。

ちなみに、どれぐらいの費用がのしかかっているのかということで、ほかの市のところでちょっと調べてみたんですけれども、例えば、制服代、通学かばん、体操服、修学旅行費、そういった大きな費用以外にかかる費用、副教材とか実習着、行事、そういった費用が年間どれぐらいかかるのかというのをちょっとほかの市町村ですけれども、見てみました。

そうしたら、A市では、1年生で3万400円、2年生で2万3,900円、3年生で2万8,900円になっています。B市のところで、1年生は2万1,652円ということです。これはPTAの会費とか食費も含めます。Cの市では、いわゆる副教材のみで1万4,305円ということで負担があるわけですが、こういった負担について、目に見えているんですけれども、年間、学校に上がるとまず制服代で多額なお金が、大きなお金が要るということで大変なんですけれども、その制服代については、制服代を無料にという質問ではないんですね。入学における負担を軽減できないかということで質問させてもらっています。この制服についても平均5万円というふうに言われていますけれども、河合町でも来年から新しい制服に中学校のところでなるということですけれども、それについても5万円近い費用がかかってくるというふうに思われます。

この副教材なんですけれども、いわゆる隠れ教育費というふうに言われているんですけれども、本当に細々とした副教材で、絵具代とか裁縫道具とか実習費とかいろんな費用がかかります。そういったものが、義務教育と言われながらもかかっているというところで、安心して子育てができる、そのような環境づくりも進めてもらいたいという意味でお願いしているところですが、町長はどんなふうに思われますでしょうか。

すみません。もうちょっと言い換えますけれども、義務教育と言われながらも、制服代とかそういった給食費とか、それから修学旅行費とか、そういったもの以外にいろんな細々とした副教材も含めてお金がかかっている中での負担について軽減してもらいたいということで、子育てしやすい環境をつくってもらいたいということでお願いしていますが、それについてはどうでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。少し細かい学用品費等々のご質問もございましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、新しい制服に変わります。そこで、冬服につきましては大体4万円から4万5,000円のスラックスであったりスカートということで選ぶ形にはなるんですけども、必要となります。また、夏服につきましても1万6,800円というところで統一的な金額になります。

体育館シューズとかいろんなもろもろというところでお話いただきました。入学時につきましては約9万円、河合町では中学生でかかるというふうな状況でございます。あと、学用品費につきましては、確かに学年によって異なるというところにはなるんですけども、大体平均して1年間を通して3万円ぐらいは必要になるかなというふうに考えております。

こういった部分、年度初めには高額な費用がかかることで、今、物価高、家計に影響する中で非常に負担というふうなところはこちらも感じてはいるところではございます。今ご質問いただいたように、継続的な財源の確保がこちら必要となってきますので、こういった負担軽減という部分につきましてはしっかりと慎重に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

町長も選挙のときの公約で子育て支援というのを大きく掲げられていました。そういう意味でも、本当に入学時に9万円って多額の金額になるんですけども、それを少しでも軽減させてほしいということでお願いしています。

今、国のほうも物価高騰対応重点支援地方創生等の事業費ということで出されていますけれども、国がそういう手だてを毎年、毎回出していくということは、それだけ住民の人に負担がかかっている、高物価が重くのしかかっているということにつながっていると思います。そういう意味で、安心して子育てができるようなそういった環境づくり、河合町でもぜひ進めてもらいたいと思います。それに対するお金、本当に必要になってきますけれども、それは必要経費だというふうに受け止めてください。子育てするには必要経費です。

あと、制服の無償化も全国で進んできていますけれども、もうご存じかと思えますけれども、香芝市の市長が制服が家庭を圧迫しているということで、中学入学時の制服の無償化を

公約として選挙出られました。当選されたということで、9月の議会で約4,400万円の事業費計上しているわけですが、これ可決されて、来年4月から中学校で4万円、小学校で2万円の補助を出すということで進められています。これ私、本当に公約で出してもらって負担が少なくなっているということで、皆さんありがたく思われているし、助かっておられる方たくさんおられると思いますけれども、やはり公約というふうに掲げられたら、ちゃんと予算を計上して実行していく、安定的なお金というか経費として進めていくということが必要かなということもここでも学びました。

あと、給食の無償化ですが、河合町もいろいろと努力していただいています。町長も公約の中で給食の無償化ということも上げられていた、うたわっていたかと思えますけれども、それも、先ほど言いましたけれども、物価高騰対応重点課題、重点支援の中のその交付金で今はある程度部分的に、基幹的な、部分的な形で進められているというふうなイメージがあります。そういうんじゃなくて、やっぱり公約というからには、予算の中できっちりした安定的なお金として確保して進めるべきだと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員の質問にお答えします。

確かに私は、公約の中で給食費の無償化、本当にできることなら無償化にしていきたいと。やはり今のこの河合町の財政、本当に逼迫している中でございます。まず、いろんな事業をやろうとするときに、まず事業のこの費用をいかに捻出するか、また、今、私も町長にならしていただいてから、まず学校の今ある姿、雨漏りをしている学校をそのまま何年もやってこられました。外壁もそうです。また、トイレの修理もそうです。様々なところをしっかりとてこ入れをして、予算を各部各課が捻出をしていただいて、今、修理にかかっているところでもございます。

全てに対応できるような、今、河合町には予算はございません。やはり一歩ずつではございますけれども、子供に対しての環境づくりということで今やらせていただいています。議員お述べの制服、またいろんな費用を捻出はしていきたいと私自身も思います。議員がお述べのように、子供さん、またご父兄に負担のかからないようにやっていきたいとは思っておりますけれども、今、いろんなこの財政の緊迫した中で全てに対応することはまずできないと思います。やはりできることからやらせていただいて、一つずつではございますけれども、

子供さんの教育環境を整える、また、保護者の方にあまり負担のかからないように考えて取り組んでまいります。

やはりまた財政の見直しをしながら、今、ご質問のようにしっかり子育てができる環境づくりを目指して頑張りたいと思います。まずは財政をこの河合町の中で取り組めるように、各課一丸となって、今、財政の立て直しに翻弄しているところがございますので、まず、できましたら、今の河合町の財政、先生方も、皆さん、今の河合町の財政の方向性もだんだんちょっとずつではございますけれども、立て直しているところがございますので、いましばらくご尽力をして、またご理解していただけたらと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私は、このいましばらくがいつまでかというのがよく分からないんですけれども、この給食費とか子育て支援とかについては、町長も公約の中で述べられたということをしっかり認識していただいて、その実現のために一定の努力を凶っていただきたいというふうに思います。それと、その給食費については本当に全国的にも進んでいます。6月に骨太の方針というのが出されているんですけれども、無償化が明記されています。2026年4月から小学校の給食が無償化される見通しということですが、それに乗りかかるみたいな形でというかじゃなくて、やっぱり町長の公約として実現してもらおうということで期待しているところです。

次に、インフォメーションについて再質問ですが、このインフォメーションにつきましては、先ほど小野部長が言われたように、本当に活用してもらったらいいいとか、うまく活用したらいいなというふうに思うわけですが、特に住民にとって役立つ情報を流してもらいたいということで進めてもらいたいと思います。

いろいろ例えばこんなこととかがって例を挙げてもらいましたけれども、防犯電話とかの購入の補助が出ますよとか、クールスポットはここですよとか、何か住民の健康とか利益につながるような生活に密着した情報を出してもらいたいなと思います。議会の定例会とか、いつから始まりますよとかも入れてもらえたらいいかなというのと、何とか月間ですみたいな紹介とか入れてもらえたらいいかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、まほろばホールについて質問したいと思います。

私は、このまほろばホールについて、私の選挙のときの公約でもありますけれども、まほ

ろばホールの存続のために頑張りますみたいな公約やったかなと自分で思うんですけども、このまほろばホールの一般質問の通告書にも書かれていますけれども、最初にまほろばホールができたときの状況を思い出してもらいたいというふうに思います。本当にいい会館やなということで皆さん絶賛されているかと思います。

ところが、今回何が問題になったかといいますと、非常用の発電機が故障したというか、取替えが必要ということで言われているんですけども、ただ、そのことも含めまして、町長がまほろばホールそのものをどうしていきたいのかということも併せてお聞きしたいと思います。

ちょっとその前に1つ確認だけしておきたいんですけども、令和7年に河合町の都市計画のマスタープランというのが出されたと思う、素案ですけども、その中で、パブリックコメントの中でまほろばホールについての意見が3点ほど寄せられています。その一つは、拠点エリア内の文化地域防災エリアの中に町立文化会館、まほろばホールについて挿入してほしいというご意見の中で、都市計画マスタープランを河合町総合計画に即して作成している関係から、文化地域防災エリアの文中に文化会館についての記載はできかねますという返事でした。

これについては、私はまほろばホールは文化の拠点であるということで認識しているんですけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 議員お述べのように、私自身は、議員が今お述べになったように、やはり文化の拠点であってほしいなと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それと併せて避難所でもあるので、そういうことも併せて、やっぱりこのプランの中にそういうことも明記するべきではないかというふうに私は思います。

そのご意見の2番目ですけども、まほろばホールは町の文化会館であり、文化の拠点であることが抜けていると思う。町立公民館はあくまでそれを補完する場所であることを明記すべきであるというふうにご意見がありました。これについては、町立の図書館やまほろばホールなどの文化振興施設という表現に修正しますというふうに書かれています。返事はそういうふうに書かれています。

これについてですけれども、具体的に文化振興施設というふうに表現が修正しますということなんですけれども、どういうふうな活用の仕方をされる予定でしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ちょっと意味が分からなかったんですけれども、もう一度お願いします。

○10番（馬場千恵子） 質問時間に入りますか。2回言っても。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 文化振興施設という表現に変えますということです。これは拠点であるというふうに入れてほしいというのを文化振興施設というふうに変えているわけですね。その意味を聞かせてもらいたいなと思っているだけです。マスタープランの中にそういうふうにかかれていた。素案の中で。これからまた積み上げていかれると思いますけれども。

○議長（疋田俊文） ちょっと暫時休憩。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○都市計画課長（枚本幸史） 都市計画マスタープランのことでございますので、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

まず、議員お述べのパブリックコメントの意見につきましては、まだパブリックコメントの答弁として公表しているものではございません。そして、まだ都市計画マスタープラン自体が案でございますので、実際、パブリックコメントとして町の方針を示すだけのものがございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 文化の振興施設としてというのは町の方針としても、町立図書館とかまほろばホールが文化振興の施設としてという位置づけは変わらないですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今、マスタープランのほうの表記に対して、パブリックコメントに対しての担当課の回答案というところで示させていただいているんですけども、まほろばホールなどの公共施設という表現から、などの文化振興施設というところで改めさせていただいておるんですけども、マスタープランについては当然さきにご承認いただいた河合町の総合計画に即して作成しておりますので、今回、パブリックコメントでまほろばホールが文化拠点であるというような位置づけのご意見というのは頂戴しているものの、やはりその答えに対して、このマスタープランはまずは総合計画に即するという必要がありますので、その辺については書き方として文化振興施設というところで合わせた表現にさせてもらっているというご理解をいただきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この文化振興施設という中身なんですけれども、やはり地域の振興施設ということで、文化などを活発化させて交流人口を増やして住民の生活を豊かにすることを目的とした施設というふうに位置づけられています。河合町の図書館及びまほろばホールも、この立場でこの中身の施設だというふうに思っているんですけども、私と同じような認識でしょうか。教育委員会とか町長とか、どなたでも結構です。認識が一致していなかったら前に進まない。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

認識につきましては、馬場議員おっしゃっていただいているとおりということで、教育委員会も同じ認識しております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ということで、文化会館の位置づけもちょっと同じ認識で、町長も同じということでもよろしいでしょうかね、確認しなくても。

次の3つ目のコメントもありました。3つ目は、奈良県でも唯一の音楽ホールのまほろばホールを潰して売るといううわさが出るようになった。演奏家が絶賛されるほどのホールを

閉鎖したり休館したりすることは看過できない。目先のお金を得ることよりも大切な町の宝を保持して住民と共に活用するようにしてほしいというふうなご意見があったわけですが、その回答のところ、現時点において、まほろばホールの休館、閉館、売却などの決定はしていないということです。

これ、すごい曖昧な表現なんですけれども、私なりの解釈をしますけれども、確かに決定はしていません。まだ案の段階でいろいろこれから練っていくところもあるんですけれども、現時点でというところで、ゆくゆくは将来的にはそういうこともあり得るというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

現時点のお話となりますけれども、今、非常用発電機のほうがこの3月に止まってしまったというところからいろんな協議を進めているところでございます。実際、まだ消防署とどういうお話、どういふ進め方という部分は今、協議中ではございます。最終的にはどのような形になるかということも含めてお示しはする必要があるかと思っています。町長も以前からずっと言われています。このまほろばホールの施設につきましては、非常に河合町のシンボルでありながら存続させたいという思いもあると聞いております。しかし、現場の教育委員会といたしましては、そういった部分も含めて、ただ、今の実情も含めてしっかりと協議を重ねながら方向性を定めていく、またお示ししていくというところで、非常に議論を重ねているというご理解をよろしくお願いします。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私がそのように感じたという点では、町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えをします。

私自身は、このまほろばホール、本当に河合町にとっては大変貴重なホールだと考えております。この奈良県には、本当に音楽施設としては奈良県で1つしかない施設だとも思っております。町のシンボルになっていますので、継続するには今後どういふふうにすればいいのかということで、去年の8月に運営協議会を立ち上げて協議を重ね、設備の状況の視察や、

また稼働率の上昇につながって、様々なご意見をいただいたり、また活動をしていただいているところでもございます。

私としては、まほろばホールを存続したいという思いは今も変わっておりません。しかし、現状におきまして、消防署から非常用発電機が故障し、使用できない状況である、また、現在、消防署との協議を重ねて、この今の現状のまままほろばホールは運営できるかどうかの議論を今、消防署と重ねているところでございます。

まだ結果は出ておりませんが、しっかりとまたこのまほろばホールを存続できるようには考えていきたいと思うんですけれども、やはり築も30年以上たって、各設備が古くなって、オーバーホールが必要なことも事実でございます。しっかりとこの今年でも2台クーラーを入替えをしたりして、またいろんな設備が古くなってきておるんで、しっかりとそれらも整備をしていかなければならない。この非常用発電機だけではないと考えておりますので、しっかりとその辺を見て計画を立てていきたいとも考えております。

あとは、消防署がもうすぐにでもこれは使用停止だとなれば、これもまた考えていかなければいけないというように考えております。消防法を無視してオープンして開いていくというのは大変厳しい状況にもなると思いますので、今後の消防署との協議を前提に今考えていかなければいけないと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この消防署との話では、そのまま使っているというふうには絶対ならないじゃないですか。これは新たに新しい発電機を買うか、閉めるかの選択が迫られているというふうに私は理解しているんですけれども、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 議員のお述べのように、この発電機だけで交換したら使えると議員はおっしゃっておりますけれども、本当にそうなのかどうか徹底して調べなければいけないというのが今の現状でございます。やはり30年以上の古きにわたって、各空調にしろ、また様々な面が傷んできております。それらをしっかりと調査して対応しなければいけないと考えております。ここだけ修理して、また次に出てきた場合、これらはまた休館をして止めていかなければならないというような現状にもなりかねないので、しっかりと対応して調査をしていかなければいけないと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、あと3分でよろしくをお願いします。

馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この非常用の発電機に端を発して、まほろばホールを一時期、休館にするとかしないとかという話も出る中で、いろんな皆さん不安に思っておられる方があるかと思います。

この発電機なんですけれども、点検を定期的にしていなかったんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 点検に関しましては、電気従事者による点検は毎月行っていました。消防用設備につきましても年2回点検を行っていたという状況であります。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それが都合悪くなったというのは今年初めて分かったということですよ。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今言わせてもらったように、毎年点検を行っていたところなんですけれども、詳しくは令和6年の途中から、その非常用発電機のラジエーターが劣化がどうしても激しく、そのほかの不具合もあって、水を足しながら作業を行って稼働できるという状況であったんですけれども、その水を足しながら作業を行ってももう稼働できないという状況になって、消防からそういう不適合の報告を受けたという次第であります。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 劣化が激しくなってから分かったというふうな話ではちょっと困るんですけれども、この発電機を買うのに3,800万円かかるということなんですけれども、それは確かですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 見積りを聴取して3,800万円程度かかるということで。

○10番（馬場千恵子） 図書館のところの空調の修繕のときも、最初、400万かかっているけれども、実際には200万でいけたとかというようなこと聞いていますけれども、この3,800万の根拠、本当に3,800万円必要なのかどうかということもお願いしたいと思います。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、その非常用発電機というのがヤンマーという会社でありまして、そのヤンマーという会社から見積りを聴取しているので、間違いはないということになります。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この非常用発電機、いろんなところで設置されているわけですが、設置している公共団体たくさんありますけれども、その中で実際にこの発電機の点検とか操作訓練等が実施されているところは、未実施というところが意外と多くて、河合町ではそのいろんな設置しているところの訓練とかもされているんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

非常用発電機につきましては、消防法、また電気設備の法律であったりとかという形で、年に何回という形で決まっております。ほかの施設、ほかの文化会館につきましても同等の点検は必ずしているという状況でございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私は、この非常用発電機を新たに付け替えて稼働して、今までどおりに休館をしないようにしていただきたいというふうに思っているんですけども、今、まほろばホールを活かす会の皆さんは、文化を守り発展させたいということで、まほろばホールを守りたいという思いで一生懸命いろんな取組がされています。また、その取組の行事に参加されている皆さんも同じような思いだと思います。活動に参加について、活かす会の活

動の皆さんのこういった活動についてどのようにお考えでしょうか。町長、お聞かせください。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

町長は就任されてから文化会館運営協議会というのを始めさせていただきました。今で4回開催のほうをさせていただいております。その中でも、まほろばホールを活かす会の方々、またこの大ホールをどのように稼働率を上げていくのかという議論もさせていただいた中で、令和5年から令和6年までに5%を上昇していただいたという実績、これは本当にすごいことだというふうに自分は認識しております。そういった意味も含めまして、活かす会の方々のメンバーのご意見、また、その運営協議会の方々のご意見というのもしっかりと受け止めながら、こちらまほろばホールについてはしっかりと協議を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、1分ですので、よろしくをお願いします。

○10番（馬場千恵子） 最後になりますけれども、町長は新たな事業を今進められようとしています。しかし、河合町の文化を守り、発展させるために当面に必要とされているこの3,800万円のお金の工面ができないようでは、この新しい事業に対しても、住民の皆さんの理解が得られるとは思えないんですけれども、いかがでしょうか。また、基金のほうも9億9,900万円で10億近くある中で、その活用も考え……。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

やはり今、この発電機だけを交換するのは、やはり今、議員おっしゃっているように、発電機だけ交換してもいいのかも分からないと思います。けれども、それに附属している部分もあります。それらを総合的に、今は発電機だけですけれども、これを調査することによって、やっぱり30年経過した消防設備自体がどこまで修理をしなければならないか、これは正直分かりません、今の現時点では。それらをしっかりと調査をする時間も必要ですし、今言われているのは、消防署はすぐにでも閉めてくれと。ただ、今すぐに閉められないのは、や

はり今、会館を使っただけではないか、また、予約も入っています。それまでの間をいかにできるのかどうか、今、消防署と検討をしながら、今入っている、使っただけではないか、また、この会館をもし閉めるとしたらどこかへ行ってもらわなければならない、どこかで活動してもらわなければならない、またそういうのも踏まえながら、今、検討している最中でございます。

設備については、これだけではないと。空調設備もそうですし、建物自体の雨漏りもそうです。様々な面をやはり今、しっかりと見直す時期ではないのかなとも私は思っております。この会館をもし閉めることがあっても、これをなくすとか潰すとか売るとかそんなことは一切考えておりません、今はね。やはりしっかりとこの会館がどこまで修理をしなければならないのか、しっかりとこのまほろばホールを生かすためには、しっかりとリセットをすることも大事だと私は思っております。そのためにしっかりとまた皆さん方のご議論をいただいて、これからその全体の費用が出たときにこれをどうするかというのは、先生方にも、また住民の皆さん方にもしっかりとお伝えをして、しっかりと議論をさせていただくように取り組んでまいりたいと思います。

今は、取りあえず消防署の指導に基づいて、どうするかというのは早急に決めなければならないという段階でございます。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、もう。

これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

---

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 4番目に、大西孝幸議員、登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西孝幸議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき、一般質問いたします。

2点質問します。

1点目、教育環境について。

前置きします。この事件については、河合町で起こった事件ではありません。そのように

前置きしておきます。

それでは、あつてはならない教員による盗撮事件が起きました。報道によりますと、児童たちが信頼していた先生による盗撮が行われ、教員による盗撮グループで競い合っていたとの報道がされてきました。報道内容からすると、教員による盗撮グループということは、他校でも教員による盗撮行為が行われていた可能性があります。

質問①、このことを踏まえ、どのような見解を持っていますか。また、どのように対応されていますか。

質問②、不登校の児童や生徒への教育環境はどのように対応されていますか。

大きく、質問2、6月議会で質問しました経過について。

大和川の第一樋門から第二樋門の不毛田川及び水路の雑草や木々の除去について質問させていただきました。そのときの回答では、県、高田土木に要請しますとの回答でしたが、その後の経過はどのようになっていますか。

以上、再質問は自席にて行います。よろしく申し上げます。

○教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目、教育環境についてお答えさせていただきます。

教師が児童生徒等を盗撮し、画像などをSNS上の教師間のグループで共有し逮捕されたことについて、こうしたことにより教師への信頼が損なわれるような状況が生じていることは極めて遺憾であり、教師の立場を悪用して児童生徒性暴力等を行うことは、児童生徒等の尊厳と利権を著しく侵害し、生涯にわたって心身に対する重大な影響を与えるだけでなく、教師が行う教育活動に対する児童生徒等や保護者からの信頼を著しく低下させ、安心した学校生活を脅かしかねません。児童生徒等の成長を真に願いながら、日々真摯に子供たちに向き合っている大多数の教師や、ひいては学校教育全体の信用が毀損されることになり、断じて許されるものではないと考えております。

今後の対応につきましては、文部科学省からも全国の教育委員会に服務規律徹底について通知が来ており、校長会等で服務規律について周知徹底するように共有しているところでございます。その中には、被害を未然に防止する観点から、教師と児童生徒等が第三者の目が行き届きにくい環境となる場合をできる限り減らしていくことが重要であり、執務環境の見直し等による密室状態の回避や組織的な教育指導体制の構築などの措置をお願いしていると

ころでございます。また、校内にカメラ等が設置されていないか確認するよう指示もしています。

不登校の児童や生徒への教育環境について、不登校の状況につきましては、令和4年度は33人、令和5年度は35人、令和6年度は28人と学校から報告を受けております。その内容につきましては、親子関係をめぐる問題や不安など情緒的混乱が一番多く、続いて、友人関係や学業不振が考えられますが、特に理由や原因がないという場合も少なくはない状況です。原因といたしましては、友人関係、学業不振、いじめ被害、教職員への反抗、反発、体調不良、不安、憂鬱、起きられない、眠れないといった心身不調の生活リズムの不調や、家庭環境、家族の問題など様々な要因があります。

学校での不登校の居場所づくりについては、各校保健室や会議室等で居場所を設け、子供の話やゆっくりと聞き、子供の心にある負担を取り除いてあげるカウンセリングマインドを大切に、子供に寄り添う指導をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、2つ目の質問した経過についてに関しましてお答えいたします。

6月議会の一般質問におきましてご指摘いただきました不毛田川の管理について、まず、不毛田川を含む町内3つの河川を対象といたしまして、堤体に繁茂している雑木等の現状調査を行い、8月中旬に管理者であります奈良県、高田土木事務所に伐採の実施に関する要望書を提出したところでございます。

今後も計画的に河川の健全な保全に努めていただくよう、引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上となります。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） それでは、その盗撮の件について再質問します。

回答の中に、文部科学省からの全国の教育委員会に服務規律徹底について通知がして、それを共有しているという回答がありました。要は、なぜこれが起こったかというのは、要はその盗撮できる機器、要はスマートフォンやカメラが教室に持ち込まれておったので、こう

いう事件が起きたのかなと推察されます。ということは、要は授業中にスマートフォンやカメラ、持ち込むことを許さない。要は、授業中はどこか保管、職員室なりで保管しておくべきものかなとは思いますが、その辺はどのように考えられますか。

○教育総務課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

議員お述べのとおり、そういったこと、学校の中でも協議はさせていただいておきまして、そういったことを踏まえて校長会等で協議を重ねて、対策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

この事件が起こって、被害者の子供、あるいは家族、どれだけ心に傷が残ったか。これは本当に許されないことだと思います。要は、このグループで教員が競い合う、競い合っていた。もうとんでもないことです。それは許せません。もう徹底してください。要は、そういう事件が起こらないように。こういうことで不登校になる要因の一つにもなりますので、その辺はよろしくをお願いします。

続いて、不登校の問題について質問します。

回答では、学校の保健室とかで居場所をつくってありますということになっています。当然、居場所は必ず必要です。不登校になった子供たちの心の中を考えると、やっぱり相当いろんな状況で不登校になっていると思うので。

あと、要は、居場所はそれでいいと思いますけれども、教育、要は勉強する、要はそういう施設といいますか、環境は必要だと思うんです。私、聞いているところでは、中学生の子ですけれども、町外の施設に行つて、そこで不登校の子が勉強しているようなそんな状況が、今聞いているところではそういう状況に行っている子もいますので、なぜ町内で学習、不登校で学校には行きたくないけれども、勉強したいという、そういう子供の気持ちもなぜ町内で充実できないのかと、そういうふうを考えるんですけれども、その辺どういう認識を持たれていますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） 議員お述べのとおり、学習保障というのは大切なことだと教育委員会でも考えております。今の体制ですと、各小中学校にオンラインによる授業への参加の体制を整えております。それと、また今後は校内にそういった学習の保障として適応指導教室を設けて、学校の環境の中で学習して、現学級へ復帰するような体制を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 今、オンラインでという話もありましたけれども、やっぱり顔と顔を突き合わせて、やっぱり勉強するだけじゃなくて、会話もその中でやっていくということも必要だと思うので、オンラインでできるとしても、やっぱりそういう場も設けてあげるべきだと思うので、その辺もちょっと考慮して今後考えてください。よろしくお願いします。

次に、質問します。

高田土木のほうに、要は要望書を提出していますということで今、回答がありましたけれども、要はその提出、要望書を高田土木は受けてどういう回答だったか、答弁をお願いします。

○議長（疋田俊文） 吉田建設課長。

○建設課長（吉田和彦） お答えさせていただきます。

県の回答といたしましては、現在、確認を行った上で、日常の維持管理などで対応可能なものにつきましては、優先度を考慮して対応を進め、別途、発注が必要なものにつきましては、来年度の予算措置に向けて検討を進めるとの回答でありました。

以上となります。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） ありがとうございます。

要は、予算執行残でできるのかどうかという部分もありますけれども、要はなぜこの質問をもう一回したかという、要はこれから県も予算案立てる時期に入っていきますので、要はしっかりと予算を組んでほしいという要望をしてほしいがために今回も質問させていただきました。

この第一樋門から第二樋門のこの施設、要は災害が軽減できるような要は施設を造ってい

るわけで、要はその機能が発揮しなければ何の意味もないので、そこは8年度になるのか7年度の予算執行残でできるのか分かりませんが、県のほうで要は対応をしっかりとさせていただくように再度よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて大西孝幸議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

次に、副議長と交代いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時34分

○副議長（岡田康則） 再開します。

---

◇ 杵本貴司

○副議長（岡田康則） 5番目に、杵本貴司議員、登壇の上、質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本議員。

（1番 杵本貴司 登壇）

○1番（杵本貴司） こんにちは。

議席番号第1番、杵本貴司が、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私からの質問は大きく3点ございます。

1つ目のテーマでございます。子育て世代が選び、住み続けたいと考える公園・まちづくりについてお伺いいたします。

近年、河合町における子育て世代の移住定住は、町の活性化に直結する重大な課題となっております。その中で子供たちが安心して遊べる公園や安全な遊び場の整備は、子育て世代が住まいを選ぶ際の大きなポイントとなっております。

先日の子ども議会では、公園の草が伸びて遊びにくい、遊具が草に埋もれていてさびてい

るといった子供たちからの貴重な声もいただいております。

そこでお伺いいたします。

町といたしまして、将来的なまちづくりにおける公園整備の現状と方向性についてご説明をお願いいたします。

2つ目のテーマでございます。学校施設の老朽化に伴う改修の進捗についてお伺いいたします。

本町の小中学校の老朽化につきましては、河合第2中学校のトイレの洋式化をはじめ、できるところから施設の改修、改善を計画的に進めていただいていると承知しております。

そんな中、先日の子ども議会での子供たちからの意見を拝聴していると、学校校舎の老朽化に関する声が多く寄せられておりました。特に河合第2中学校の外壁の老朽化につきましては多くの質問があったと認識しております。

つきましては、河合第2中学校の外壁の劣化等の課題について、現在の進捗状況について具体的に説明していただきたいと思っております。

続きまして、3つ目のテーマでございます。

住み慣れたまちで最期まで安心して暮らせる地域づくりについてお伺いいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年問題が目の前に迫っており、本町におきましても高齢化率の上昇や独居・高齢者夫婦世帯の増加により、医療、介護、生活支援の需要が一層高まることは避けられません。町としては、これまで医療、介護分野における連携強化など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めてこられたと承知しております。本町における取組の進捗状況について、具体的にご説明ください。

以上で、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、1つ目の子育て世代が選び、住み続けたいと考える公園・まちづくりについてにお答えいたします。

公園における雑草の除草作業の大部分は、河合町シルバー人材センターに委託しており、5月と6月に1回の草刈りを実施しております。シルバー人材センターでは、熱中症対策として、7月と8月の除草作業は控えていることから、2回目の除草作業は9月と10月に集中して実施することとなっております。このことから草が繁茂しやすい7月から9月までの期間で草が伸びた状態となり、そのような意見をいただくことにつながっていると考えます。

7月から9月までの期間で繁茂した雑草の除草作業は職員が対応しておりますが、作業が追いつかずに、結果、遊びやすい状態に至っていないのが現状でございます。

また、遊具のさびや塗装の剥がれ、軽度の損傷につきましても職員で補修しているところですが、中重度の損傷については、全面的な改修や更新に伴う予算の確保が難しいため、撤去や使用停止といった対応となっております。

課題といたしましては、限られた予算と職員数で、効率的かつ効果的に維持管理を行う必要があると考えております。まちづくりの方針といたしましては、利用者の少ない、または利用されていない公園などについて、集約や再配置を実行し、利用者が見込める公園等への集中した投資、そして除草や清掃などの簡易作業につきましても、町民の方々の参画を促進する施策も重要であると考えております。

私より以上となります。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中尾教育振興部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、2つ目、学校施設の老朽化に伴う改修の進捗についてお答えさせていただきます。

今年度、主権者教育の一環として、各小学校の6年生を対象に子ども議会を開催いたしました。

子ども議会の中で、河合第2中学校の外壁について、色が暗く古い感じがするので、明るい色にしてほしいといった意見があったということで承知をしております。これまで外壁の劣化、剥離の対応につきましては、2年前に部分補修として高所作業車や足場を組み、剥離部分のはつりや下地処理作業、モルタル充填を行い、剥離部分についての補修作業は完了しているところでございます。

今年度は第2中学校の屋上外壁の改修工事設計業務を発注しており、改修に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浦 達三） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 私のほうからは、3番、住み慣れたまちで最期まで安心して暮らせる地域づくりについて答弁させていただきます。

本町における生活支援、地域の支え合いに関する取組についてですが、町では高齢者が住

み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるようにと、3年に一度、アンケート調査を実施し、必要なサービスを計画的に供給するための介護保険事業計画を立てております。

地域包括ケアシステムで制度の要となる生活支援や地域支え合いの現在の状況ですが、以前より生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを中心とした支援体制の整備に向けて、地域住民や関係団体、専門職などが参加する協議会を設置し、地域の課題や支援体制について話し合いを行っておりますが、担い手不足等の問題により、なかなか進んでいないのが状況です。

また、各地域にコーディネーターが訪問し、高齢になっても暮らしやすい、生活支援が受けられる体制を整備すべく、住民主体の新たな活動や資源の創出の支援をしております。今年度は1か所の地域の方から、高齢者の居場所づくりをしたいとの相談を受けており、居場所づくりの支援をしております。

今後の生活支援地域支え合いの体制については、介護サービスにおける人材不足も予想される中、介護保険では解決できない日常生活における問題に対して地域の連携力を高め、住民主体による活動の創出または支援を行いながら、減少傾向にある地域コミュニティの再生や、様々な地域のニーズに対応するために、各種関係機関との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） まず、1つ目のテーマであります子育て世代が選び、住み続けたいと考える公園・まちづくりについてというところでお答えをいただいたのを受けまして、今年の夏は特に真夏日がかなり続いておりまして、熱中症アラートですとか、子供たちが公園で遊べないような場面も多々ございました。

公園整備は、子供たちの遊び場づくりにとどまらず、まちの魅力、そして子育て世代の移住定住にもつながる重要な施策となっております。公園は、子供、保護者だけではなく、高齢者、今ではペット連れの方々もたくさん出入りします皆さんの居場所、みんなの居場所となっております。そんな中で、今年のような本当に暑い真夏日が続く中、日陰の設備ですとか、あとゆっくりちょっと休めるベンチの設備について、今の公園の実情、また今後の計画についてお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 適切に維持管理されていない公園、緑地、広場などにつきましては、町の魅力を低下させる要因の1つになっておりまして、安全かつ快適に過ごせる環境整備を進めることは重要な課題であると認識しております。

公園施設につきましては、長寿命化計画を策定した上で、ベンチや遊具などの公園施設を、国の交付金を活用しながら改修や更新に取り組んでいるところでございます。予算につきましては、ほかの公園維持に必要な経費に鑑み、計画に照らしながら決定しておるところでございます。

なお、今年度におきましては、中山田池公園にて、ベンチや照明、階段の更新などを予定しております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ベンチのほうも限られた予算の中で計画的に、よく子供たちが利用したり、住民の皆さんが利用する公園を、一つ一つ計画的にベンチの設置も進めていってくださっているということで承知いたしました。

次に、今回の子ども議会からも出ていました遊具の関係、この遊具もさびついたり老朽化等が目立つ中で、なかなかちょっと遊びにくいような遊具もたくさん出ているというところで、遊具に関しても、ちょっと今後の具体的な改修の見通しについて教えていただきたいと思います。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○副議長（岡田康則） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 公園施設につきましては、公園施設長寿命化計画において、遊具などの設置年数及び劣化状況を加味しまして優先順位を決めておるところでございますが、劣化の速度は使用の状況により異なりますので、実際に状態を確認した上で、更新や改修についての決定を行っているところでございます。

次年度につきましては、赤田池公園の遊具の更新について、現在検討しているところでございまして、予算が確保できましたら、利用者の意見を聞きながら事業を推進してまいりたいと考えております。

また、赤田池公園や中山田池公園などのトイレや授乳スペース、おむつ替えなどの施設改善については、公園利用の利便性を向上させるものと考えておるところでございますが、管理上、防犯上の課題を解消できないことから、施設改善にはまだ至っていない状況でございます。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 子ども議会から、いろいろハード面のベンチのことであったり、そして遊具のこと、いろいろ子供たちからのご意見をいただきましたが、町といたしましても、限られた財政の中、計画的に大きな公園のベンチ、中山田池のベンチとか、赤田池公園の遊具、それは計画的に進めていってくださっているということで、引き続き確実に子供たちが期待できるような公園になるように取組を続けていただきたいと思います。

また、特に赤田池公園とかでしたら、出張所が近くにあるので、先ほどちょっと課長から伺っております。子供たち、小さい子を持つお母さんたちの授乳施設ですとかおむつ替えの場所等も、出張所の職員さんが、結構、僕もいろいろ話すこともあるんですけども、前向きにいろいろ寄り添いながら対応してくださって、本当に顔の見える関係が赤田池公園の中では、職員さんと、そして子供たち、そしてまた保護者たちとできている、すごくすばらしい公園だなと日々実感しておる次第でございます。

続いて、また子ども議会に出ていました草の問題なんですけれども、結構、夏場ですと雑草が伸びていて、蛇とか、あと蚊ですね、中には蜂の巣が雑草の中にもぐり込んでいたりして、子供たちや保護者が安心して公園を利用できない大きな要因にはなっておるんですけれども、利用頻度の高い公園につきましては、草刈りの回数ですとか時期の工夫とかは可能なんでしょうか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○副議長（岡田康則） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 雑草が繁茂しやすい、先ほど部長が申し上げたとおり、5月から9月までの期間に適宜除草作業が実施できれば、安心して利用いただける公園に近づくものと考えており、予算の確保に努めておるところでございますが、年2回の実施にとどまっているのが現状でございます。

利用頻度の高い公園ということでございますが、正確な利用者数というのを把握している

ものではございませんが、特に中山田池公園や赤田池公園、そして釘池公園、星和台公園、そして高塚台第二公園などは多くの方に利用していただいているという認識を持っております。このような公園におきましては、やはり草刈りの回数や時期などについても今後検討する必要があると認識しております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 公園整備につきましては、本当に夏場の草の生える速度というのは、本当に僕も家で刈ったりするので実感はしておりますので、なかなか行政の方々の力だけでは、本当に進めていくことが難しいと考えております。

既に、本町では住民の方が掃除や手入れをする、手伝ってくださるアダプト・プログラム推進事業が進行されております。快適に公園を使い続けるために、住民さんとか、あとボランティアさん等の協力を得ながら、公園の整備を強化していくというような制度であると思うんですけども、今現在、アダプト制度の進捗について教えていただきたいと思います。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○副議長（岡田康則） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 河合町アダプト・プログラム推進事業、公園等美化プロジェクトは、令和5年度から実施されております。令和6年度は4団体12名の登録がございました。そして令和7年度は3団体47名の登録を予定しております。合計で7団体59名が登録される見込みとなっております。

各団体においては、申出いただいた公園等で清掃などの美化活動を行っていただき、町で活動に係る保険への加入と清掃用具を貸与するものでございます。

草刈り機での除草に伴う燃料の支給を望まれている団体も中にはございますが、草刈り機の使用や燃料の支給は制度上の課題があるため、現時点ではお断りしている状況でございます。しかし、町民の積極的な参画は、今後のまちづくりにおいても重要な課題であると考えておりますので、検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） アダプト制度に登録して下さっている方々が、年々ちょっと増えてき

ているというような傾向もあるというところで、このアダプト・プログラム推進事業をさらに広げるためにも、住民さんにPRとか啓発する場として、町として住民参加を広げるような行政と共同で、何かクリーンキャンペーンですとか、また親子イベントですとか、そういったような住民参加型の行政主導の、そういうクリーンキャンペーンを今後も開催するような予定等はございませんか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○副議長（岡田康則） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 議員お述べいただきました公園美化活動を通じて、町民の皆様が参加いただく、そういった取組の促進については、公園に愛着を持っていただくよい取組ということで考えてはおりますが、まだ検討には至っていないのが現状でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 今回の質問なんですけれども、僕がなぜこのイベント等を提案させていただいているかといいますと、やはり僕も日々役場の職員さんが公園の草刈りとか伐採等、本当に暑い中されている姿を本当によく見かけますので、中身的には地味な作業なんですけれども、やはり去年ですと大輪田駅周辺でイルミネーションを企画したときも、限られた期間の中でやり切るというところで、行政の職員さんも、本当にオーラが出るぐらいの気配で、本当に必死になってやっておられる姿、そしてまた、ちょっと場面は違うんですけれども、最近、河合町の運動公園のところも非常にグラウンドがならされて、非常にきれいな設備になっております。やはりそこで使っておられる方々の、グラウンドをきれいに使わなきゃいけないとか、ごみが落ちてはいけないという、そういうような啓発にも十分繋がってきていると思います。

僕としたら、職員さんが本当にあまり、陰の部分も大事なんですけれども、できたら、こういうイベントで職員さんと顔を合わせて、顔の見える環境をつくりながら、日頃職員さんがこういう形でやってくれてはんねんという姿を見せてもらうところで、やはりそれに心を動かされるような住民さんもたくさんおられると思います。何せ去年やった大輪田のイルミネーションの活動でも、現在、このアダプト制度に登録してくださっている方の一部は、やっぱり行政の皆さんのそういう姿勢を見て、何とか手伝いたいという思いで参加してくださっている方々がおられますので、できましたら、そういうイベントという、ちょっと簡単な言い方になるんですけれども、行政の職員の皆様顔が見えるような関係で、こういっ

たようなクリーンキャンペーンをすると、より皆さんも身近に行政のイベントに参加してくださるのではないかなと思いますので、このアダプト制度の促進のためにも、そういったイベントを、そんなにお金をかけなくてもいいと思いますので、また次年度、何かの形でしていただければと考えております。

次に、ちょっと話はあれなんですけれども、公園の使用に関して、今いろいろ問題が出ているところで、ペットの散歩の問題がいろいろ出てきております。ペットの野放しに、ちゃんとリードをきっちりつけてもらったり、あとはふんの持ち帰りの話、この辺のモラルの関係が、多々公園を利用される方、また公園を清掃される方からは出ておるんですけれども、その辺について、先々ちょっと大きな話にはなるんですけれども、ドッグランみたいな、河合町にはいろいろ空きスペースもありますので、ドッグランのような設備もつくるということも含めて、役場として、このペットのトラブル等に関して考えていることを教えていただきたいと思います。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本都市計画課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 公園等はペットを連れて利用いただくことに対して制限をするものではございません。ただ、リードの着用やふんの持ち帰りなどといったマナーというのが、やはり飼い主の方の責任であると考えております。

そこで、公園の管理者としての対応といたしましては、まずそういったマナー違反が目立つようでしたら、注意看板の設置であったり、あと自治会との協議による公園使用のルールの設定、そして防犯カメラの設置など、必要に応じた段階的な措置を講じていくことが想定されます。

そして、議員、ご提案いただきましたドッグランのような施設につきましては、やはり近年、ペットを家族の一員と認識されている方が多いことから、飼い主とともに健康維持できるスペースというのは、新たな公園の利用の1つであるというふうに考えております。そのような公園の利用につきましても、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） そうしますと、この公園のことに関して、最後に町長にお伺いしたいと思います。

町の将来を考えますと、子育て世代が安心して暮らせる公園の環境整備は欠かせない課題と考えております。住民の皆様の定住政策の大切な柱の1つであると考えております。町としまして公園整備を移住定住施策の中でどのように位置づけ、総合的に進めていかれるかお聞かせいただきたいと思っております。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えします。

公園整備は、地域住民の皆さんの暮らしを本当に高めながら、都市の景観形成、防災性の向上、またコミュニティ形成などを通じて移住定住を促進する上で最も重要な役割を果たすものと考えております。これからの公園整備については、多様なニーズに応じて、多くの住民の皆様に様々な方法でご利用いただくことができ、また活用できるような公園になると考えております。そのためには注力しなければならない公園には、公園の価値を高めるような整備や地域交流の場となるような施策を展開し、にぎわいを創出したいと考えております。また、持続可能なまちづくりの観点から、整備すべき公園は統合や廃止を行う必要があるとも考えております。

また、子ども議会におきまして、本当に子供の皆さんに思い思いの質問を聞きました。その中で、やはり遊べる公園、またプールが欲しいというようなお話もございました。様々なこの子供の意見をまた聞かせていただいて、やはり子供が望むような公園設備に今後ともつくっていききたいなども考えておりますし、もっと伸び伸びできる公園にしてまいりたいと思っております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 森川町長、ありがとうございました。

公園につきましては、大きく、最後にちょっとまた繰り返しになるんですけども、僕は2つ思いがありまして、1つは、やはり日々草刈り、本当に地味な仕事なんですけれども、本当に真摯にしっかりと地道に草刈りとか伐採作業をやってくださっている職員さんを、できたら住民さんと接点を持ちながら、顔の見える環境をつくりながら、共に公園の草刈り整備等を取り組んでいただいたら、やはり協働で、とても広がりがあるような活動になるんじゃないかという1つの提案。

あと1つは、このアダプト制度に関しては、まだちょっと取り組んだばかりで、いろいろ

ちょっとまたトライアンドエラーで、いろいろ出てくると思いますので、その辺は参加して下さっている皆様の声を真摯に聞きながら、できる限り、そのボランティアの方々に寄り添う形で、また制度の見直し等もやっていただけたら、公園の整備等も、お金のかからない形で広がっていくのではないかと考えておりますので、取組のほう、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、2つ目のテーマでございます学校施設の老朽化に伴う改修の進捗についてということで、再質問のほうをさせていただきます。

学校施設の老朽化に伴う課題についてですが、児童生徒の安全を第一に確保することは何よりも大切だと考えますが、特に今回、本当にたくさん出ていました2中の外壁の劣化の進む状況について、たくさん意見が出されていたわけなんですけれども、この辺は落下などの危険性について、何かちょっと調査とか点検とか、しっかり行っておられるのか、再度、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○副議長（岡田康則） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 劣化の対応についてですけれども、先ほど部長が答弁したとおり、2年前からそういった剥離について、落下するということがないように足場もしくは高所作業車で打設点検を行って、そういった状況がないように下地処理して、モルタルを充填して補修作業を行っているというところで、今の時点でそういうことはないと認識しております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

先ほどのお話も含めまして、いろいろ外見に関しては、子供たち、また保護者からいろいろ意見は出ておるんですけれども、しっかりとして、町といたしましては今年度設計して、次年度以降に外壁の改修をしっかりとやっていってくださるというような予定であるということ聞いております。

ただ、一番ちょっと問題になってくるのが、その情報がなかなか保護者の方とか子供さんたちに伝わり切れていないというところが、ちょっとギャップがあるところかなと思うんですけれども、できましたら工事の期間、そして具体的な内容等が決まり次第、学校やPTAを通じまして、子供たち、そして保護者に分かりやすく積極的に情報発信をしていただきました

いと思いますが、この点についてどうお考えでしょうか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○副議長（岡田康則） 川村教育総務課長。

○教育総務課長（川村大輔） 議員のお述べのとおり、工事期間や具体的な内容が決まり次第、学校やP T Aを通して、情報ツール等を活用して積極的に情報発信をしていきたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） そうでしたら、最後に町長にお伺いいたします。

本町の小中学校の老朽化対策、とても子供たちにとっても重要な課題となっております。直近では、2中の外壁の改修、そしてまた小中学校の体育館の空調整備も計画的に進められていく予定ですが、これらの学校施設の老朽化対策を今後どのように位置づけながら取り組んでいかれるか、町長の基本的小お考えを聞かせていただきたいと思います。

○町長（森川喜之） 議長。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えします。

私は、令和5年度に町長に就任以来、P T Aの方や、また学校関係者、様々ご意見を聞かせていただいて、今、河合町の小中学校全てを見させていただきました。

その中で、本当に緊急性のあるところから、これは修理をしなければいけないということで対応を今までさせていただきました。老朽化対策は、本当に児童生徒の安心・安全を守るためにも大変重要な課題だと思っております。ハード面を改修することで、児童生徒の学力向上や教員の働き方においても充実するものだとも考えております。

今後は、屋上また外壁の改修工事や、各小中学校の体育館の空調整備や、保護者や、また児童生徒の方に迅速な情報発信をさせていただきたいとも考えております。

まず、小中学校の生徒さんからも、様々な子供からの要望もいただいております。そういう面をしっかりと踏まえて対策をしていきたいと考えております。けがのないように、しっかりと子供さん、また安心・安全に、また環境整備に尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 森川町長、ありがとうございます。

本当に今回の教育委員会の企画された子ども議会、これは本当に子供たちから町への意見が本当にしっかりと出され、子供たちもしっかりと考えながら、この議場で発言している姿を見て、本当に意義深い、貴重な子供たちへの経験だと痛感しております。

子供たちが、自分自身でやはりこの町の問題点、自分らを取り巻く問題点、例えば校舎の問題ですとか公園の問題、いろんな自分らの環境で取り巻く中で、こういうところが問題やというところを子供たち自身の言葉で発信してくれた、本当にこれは主権者教育の大きな成果であると私自身も感じております。

今後子供たちの声、そして保護者の声、そういったことをしっかりと聞きながら、また行政のほうからも情報発信をしながら、双方向の情報発信、そして受け取るというところが、本当に信頼関係のある、これからの老朽化対策のほうを進めていく上で大切な信頼関係だと思っておりますので、そこをしっかりと徹底してやってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、最後の3つ目のテーマでございます。

住み慣れたまちで最期まで安心して暮らせる地域づくりについてでございます。

先ほど浦部長からの説明にもありましたとおり、河合町におきましては、第9期の介護保険計画を基に、住み慣れた河合町で安心して暮らし続けられるというところを目標に、医療機関、そして介護の専門職と連携を深めつつ、住民の不安に寄り添うボランティアの方々の強い思いに、専門職の方の本当にクールな専門職としての知的あふれる取組と、ボランティアさんの熱い思いと、その両輪が本当にうまく回って、河合町の強みとなっているというのは、私も日々実感しておる次第でございます。

その強みを生かしながら、これからいろいろ出てくる河合町の高齢化への課題について、どのように対処していくか、また現状どうであるかというのを、ちょっと具体的に幾つか質問していきたいと思うんですけれども、まずは団塊の世代の独り暮らしの対応、町内でも団塊世代の独り暮らしや高齢者夫婦のみの世帯がどんどん増えてきております。日頃のニーズの調査を通じまして、高齢者の健康状態や介護予防の関心等を把握されていると伺っておりますが、例えば自治会、そして老人会、いきいきサロンなどで孤立防止の取組をどのように進められているか、また、いろいろそういう場所で聞かれる調査結果を踏まえて、今後、団塊の世代の孤立防止、そして生活支援をさらに強化する方法とはどのように考えておられるか、教えていただきたいと思っております。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○副議長（岡田康則） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 団塊の世代のみの特定した生活実態の把握のほうはやっておりませんが、3年に一度、日常生活圏域ニーズ調査と題しまして、65歳以上の方の要介護状態を除いた方1,000名に対してアンケート調査のほうを実施しております。

調査の結果、健康状態については8割の方が「とてもよい」、「よい」と回答されております。しかし、年齢とともに体力の衰えや脳、認知機能の低下を心配されている方が多く、介護予防に取り組みたいという方が多い傾向にありました。

孤立防止策につきましては、文化協会やスポーツ協会、ボランティア活動など積極的に参加していただいたり、各地域の自治会の地域活動や老人クラブ、いきいきサロン、しゃきつと教室など、孤立防止の受皿となっております。

生活支援につきましては、生活のちょっとした困り事を町のボランティアが支援してくれる個別型支援、ちょい助という名前なんですけれども、河合町の社会福祉協議会のほうで現在取り組んでおりますので、利用者からも好評を博しているというような状況でございます。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 浦部長からありましたとおり、継続した実態調査の積み重ね、これが団塊世代の生活支援だけではなく、本町の一番強みであります健康寿命の延伸にも生かされる大切な例だと思います。

そして河合町の強みとして健康寿命、奈良県ナンバーワンなんですけれども、この成果を一過性で終わらないためにも、日頃のこの丁寧な情報収集というのが、これからの大きな鍵になってくると思いますので、引き続きそのデータの分析であったり、それにその分析した結果の公表というのを庁内の皆様とも共有しながら、皆様の健康寿命をさらに押し上げていきたいと思っております。

次に、健康寿命について、ちょっとご質問なんですけれども、先ほどちょっといろんなデータを取りながら、健康寿命とのつながり、なかなかこれは分析的にも難しいところがあるとは思いますが、実際の活動といたしましては、運動教室、そして栄養指導などを、本当に丁寧にきめ細かく実施していただきながら、健康寿命のさらに進捗の管理ですとか、奈良県1位になっている成果の検証等を、日々できる範囲でしてくださっていると思うので

すけれども、その辺ちょっと分かる範囲で構いませんので教えていただけたらと思います。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○副議長（岡田康則） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 令和4年度のデータになるんですけれども、健康寿命が奈良県で男性が1位、女性が2位というところで、非常にこの分析、我々もなぜ1位とか2位を取っているのか、非常に難しいと思うんですけれども、比較的やっぱり住民の方がしっかり健康に留意して活動されている結果の現れかなと思っております。

健康維持や予防に関しての具体的な施策についてなんですけれども、保健センターが中心となって、成人健康相談を実施し、血圧測定や尿検査のほか、保健師と管理栄養士が相談を受けているような状況でございます。また、自宅などからのオンライン相談にも対応しております。

早期発見のための骨密度測定やがん検診なども実施しております。がん検診については5つのがんをまとめて受診できるような状況になっております。

健康維持につきましては、健康運動指導士による楽健運動教室を実施しております。40歳以上の方を対象にしており、毎年、定員を超える応募をいただいております。

進捗管理につきましては、楽健運動教室では参加人数、参加率、参加者の体力測定による能力の維持について管理をしております。また、町全体の健康活動の評価として、国保データシステムなどで、運動習慣のある方の割合など指標の動向を確認しております。

健康寿命と関連がある標準化死亡比で、どの疾患による死亡率が高いのか、健康水準を確認しております。河合町では心疾患、脳血管疾患の分野において、標準化死亡比の低下が見られ、運動に関連した成果とも考えられるため、引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 健康寿命の延伸につきましては、部長の説明にありましたとおり、やはり相談、そして健診、そして運動教室、そして医療福祉の専門職との連携、こういった切れ目のない多様な支援が健康寿命の延伸につながっているのではないかと思います。

そしてまた河合町の丁寧なデータの取り方の中で、河合町の心疾患や脳血管疾患の死亡率が低いというところを、今回知れたというところも大きなデータの1つではないかと思いま

す。

この辺のデータをしっかりと住民の皆さんにも公表していくというところが、引き続き住民の皆様のモチベーションを持って、健康体操とか運動とか、また健診とかを受けて、自分の日頃の不摂生を直したりというところのモチベーションにつながってくると思いますので、知った結果を必ず何らかの形で、いろんなサロンでお伝えしてもいいですし、できたら対面で何かイベントとかで伝える機会があれば、職員さんの言葉で丁寧に答えてもらうのが一番口伝で広がるかなと思いますので、そういった取組も併せてお願いしたいと思います。

次に、今月9月は認知症月間であります。町内各所で包括の方々と福祉の団体の方々が、ちょっとオレンジっぽいブースを構えて、認知症の啓発活動をしていただいておりますけれども、やはり町内でも認知症の方がどんどん増えてきておるのは事実でございます。本人だけではなく、その家族も地域全体で支えながら、安心していつまでもこの河合町に住んでいただけるような取組を包括を中心に行っておられると思うんですけれども、具体的な事業として、認知症サポーターの養成講座の進捗ですとか、あと認知症カフェの進捗について教えていただければと思います。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○副議長（岡田康則） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 認知症のサポーターの養成講座の部分につきましては、受講対象者が3人以上集まることで養成講座を開くことができますので、こういったことを広報やチラシの配布、各種団体及び地域に出向いた際に周知していくよう徹底しております。

しかし、認知症に関しては、他人のサポートではなくて、我が事として知りたい、自分がどうなったら認知症になるのかというところの関心が多いというところがございますので、なかなか要望が少ないというのが現状でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） すみません、そうですね、やはり河合町の福祉分野の強みというところでいいますと、熱心な医療介護の専門職と、また心強い、熱い思いを持ったボランティアさんの両輪の輪がしっかりと回りつつ、活動の広がり、そして深みをつくっていただいているというのが、僕も日頃はちょっと生活支援サポーターを養成するキャラバンメイトとしても活動しておりますけれども、その中でやはり、その連携のすごさというのは他町に負けないところがあると思います。それがやはり健康寿命の下支えにもなっていると私は実感して

おるんですけれども、そういった活動を、やっぱりキーパーソンも大事なことになってくると思いますので、ボランティアの養成の講座ですとか、生活支援サポーターの養成講座等々、なかなかちょっとどういうところに声をかけて、どれだけの件数だということまでいくと、なかなかちょっと難しいところもあるかもしれないですけれども、できるだけ継続した、そういった裾野を広げるような、人材を広げていくような活動を、また繰り返し続けていただきたいと思います。

最後に、認知症の支援もそうなんですけれども、最近、地域でのみとりの問題が非常に、僕もいろんなところで相談を受けております。河合町、この町ですと、病気になってもいつまでもこの地域で住みたい。最期は自分の家で終えたいというような思いを持っている方々がほとんどかと思うんですけれども、実際、河合町で最期までこの地域で住み続けられるのかどうかというところを、やはり住民の皆様も不安な中、生活されているところもあると思うんですけれども、河合町はやはり在宅医療が受けやすい診療所ですとか介護の事業所が点在しておりまして、入退院のマニュアルもしっかりと設置されていると聞いております。

また、自分らしい最期のために、希望を家族や医療者と共有するACPの研修も、河合町ではきちんと実施されていると伺っておりますが、この河合町の地域でのみとり体制についてお話を聞かせたいと思います。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○副議長（岡田康則） 浦福祉部長。

○福祉部長（浦 達三） 地域でのみとり体制についてなんですけれども、人生の最期をどのように迎えるかは誰もが直面する重要な課題だと考えております。住み慣れた地域で最期を迎えたいと希望する方は多く、地域におけるみとりの体制整備は重要な課題です。河合町としては、大きな総合病院はありませんが、診療所など多く点在し、在宅医療が受けやすい体制が整っております。周辺には介護サービス事業所も充実しているため、在宅でのみとりができる社会資源が整っている地域と考えております。

また、以前より、さつき議員もおっしゃったように、入退院マニュアルを作成させていただいておりまして、退院しても在宅で介護サービスが受けやすいように、医療と介護の情報連携を積極的に実施できるような体制づくりにも努めております。最近では、自分が希望する医療や介護、最期を迎えたい場所などを生前に家族や医療介護従事者と話し合うアドバンス・ケア・プランニング、通称ACPなんですけれども、そういったのを行い、本人の意思

を尊重しながら必要な支援を切れ目なく提供することが理想とされております。本町でも今年度から、本人が望む終末期を迎えることができるように、医療介護従事者に向けて、ACPの必要性や手法などの研修を実施する予定で考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） そうしましたら、最後に森川町長にお伺いいたします。

地域包括ケア、在宅のみとり、認知症支援等は、高齢者の皆様が安心して暮らせるまちづくりの基盤でございます。町としてこれからの取組を今後さらに強化し、住民がいつまでも安心して地域で生活できる河合町の体制づくりについて、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（森川喜之） はい。

○副議長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のご質問にお答えします。

議員お述べの団塊の世代が75歳以上の高齢者となり、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズが一層高まることが推察されることから、河合町でもその対策を計画的に進めております。特に交通弱者や支援を必要とする方の移動問題、また独り暮らしの方の居場所や介護サービスでは対応できない個別支援などの課題が今後増えるものと考えております。移動支援については、福祉有償事業者や、また地域コミュニティバスの運行、居場所づくりとして地域住民の主催によるサロン活動、また個別支援では、社会福祉協議会実施のボランティアによるちょい助かвайなどの事業を展開しております。今年度には、ちょい助かвайで移動支援を行う計画を立てておられ、介護認定を受けなくても移動支援が可能になるよう、対象者の拡大を進めております。

また、地元企業と連携協定を締結し、体力測定会の開催など、地域ぐるみで取組を行うなどしております。課題に対する対応は一定程度の評価が出ているものと考えております。

今後とも引き続き、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、地域包括ケアシステムの推進や地域づくりに取り組み、河合町に住んでよかったと思っただけのような福祉のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○副議長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 町長、ありがとうございました。

最後に、僕なりに河合町の健康寿命ナンバーワンの土台になっているものは何かということ、僕も日頃、地域の福祉とか、いろいろ活動してくださっている方々、そしてボランティアの方々を拝見させてもらう中で、やはり熱意のある専門職さんと、本当に優しいボランティアさんの両輪の輪、そこに本当に健康意識の高い住民さんがたくさんおられる。その環境の中に、さらに制度と制度の隙間、なかなかほかの市町村では手に負えないところも、社協さんとか事業を開発しながら、一つ一つの、一人一人の困り事に寄り添いながら、それが蓄積されてきたら新しい事業をつくっていくという、社協として本当に効率的な熱心な取組をしていただいているというような、熱意と専門性の高い方々が、この河合町には職員さんとしてもおられ、専門機関としてもおられ、また住民さんの健康に対する意識も非常に高いと。この全ての輪が本当に今うまく回転して、奈良県で健康寿命が1番になっていると思いますので、この潤滑油となっているのが、やはり浦部長の福祉の部局になってくると思いますので、いろいろたくさんの相談、本当に困り事から、いろんな幅広い困り事が来るとは思うんですけども、できたら職員さんだけではなくて、町内の専門機関の方々と意見交換をしながら、またしんどいような質問も共有しながら、できたら継続して、前を向いてやっていただければ、この健康寿命というのは一過性ではなく、長い年月、河合町がそういう魅力を強く発信できるような町になっていくと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（岡田康則） これにて杵本貴司議員の質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○副議長（岡田康則） お諮りいたします。

本日は、これにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（岡田康則） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさんでした。

散会 午後 3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 岡 田 康 則

署 名 議 員 杵 本 貴 司

署 名 議 員 常 盤 繫 範